

平成30年度

第1回多摩市総合教育会議 会議録

平成30年度第1回多摩市総合教育会議

平成30年7月23日（月曜日）

出席委員（6名）

市長	阿部裕行
教育長	清水哲也
委員	岩佐玲子
委員	谷代美保子
委員	鈴木充
委員	原島久男

説明職員（11名）

企画政策部長	藤浪裕永
子ども青少年部長	芳野俊彦
企画課長	田島元
子育て・若者政策担当課長	室井裕之
子育て総合センター長	
教育部長	須田雄次郎
教育部参事・教育指導課長事務取扱	山本武
教育企画担当課長	加藤大輔
教育指導課統括指導主事	山本勝敏
教育センター長(兼)発達支援担当課長	田島佐知子
教育センター統括指導主事	木下和紀

【阿部市長】 すみません、定刻より5分ほど遅くなってしまいました。この時計が正しければそうだと思います。すみません。

それでは、これより平成30年度第1回多摩市総合教育会議を始めたいと思います。

本当に酷暑というか、激しい夏のさなかでの教育会議でもあり、また、西日本集中豪雨の中では多くの犠牲者、また、大阪北部の地震のときにはブロック塀の問題で小学生の児童が亡くなるということもあり、それぞれ多摩市としても緊急に対応をとったところでもあります。それらについては、適宜教育委員会などでもご報告させていただいていると思いますので、今日は限られた時間の中ではありますけれども、有意義な意見交換をさせていただきたいと思っております。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いします。

【田島企画課長】 それでは、お配りさせていただきました資料を私のほうから説明をさせていただきます。

まず、30年度第1回総合教育会議の次第でございます。あと、資料が5点ほどございます。資料1が29年度子ども・若者育成事業の事業実績で、裏面が30年度の事業予定になっているもの。これが資料1でございます。資料2がホチキスどめになってございます。30年度ひきこもりに関する講演会のアンケート結果報告でございます。資料3がA3のZ折りになってございます。29年度における児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査実態についてということでございます。資料4がA4ですが、29年度適応教育（ゆかり教室）の活動状況について。資料5が後ほど報告いただきますが、ホチキスどめになってございますひきこもりの問題点と必要としている支援についてということで、河野先生の資料でございます。

資料のほうは以上でございます。

【阿部市長】 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。まずは次第2、報告事項でございます。案件は、子育て・若者政策担当課長の設置についての報告です。それでは、芳野子ども青少年部長から報告をお願いします。

【芳野子ども青少年部長】 それでは、報告いたします。今、市長のほうからございましたように、子育て・若者政策担当の設置についてということで5分ほどいただきますが、まず経緯についてでございます。歴史は非常に浅く、前身としては昨年、平成29年度に児童青少年課に子ども・若者育成係を設置して、ひきこもり対策や子どもの貧困等に取り組

むことで初めて市として組織的に正式に立ち上げたということでございます。今年度はさらに、来年度策定する子ども・子育て支援事業計画と子ども・若者政策の充実のために、これまで子育て総合センターと兼務となっていた次世代育成担当課長を子育て・若者政策担当として独立させて、引き続き子ども・子育て支援事業計画策定と子ども・若者政策に専念する体制を整えたという状況でございます。

この組織の目的といたしましては、子ども・子育て支援事業計画の策定並びにその事業進行管理、それと若者及び子どもの貧困に関する諸課題に取り組むことを目的としている状況でございます。

分担事務といたしましては全部で8つほどございます。1つは子育て支援の企画調整及び子ども・子育て支援事業計画に関すること。2番目、保育施設等の企画調整に関すること。3番目、子ども・家庭支援市町村包括補助に関すること。4番目、子ども・子育て支援交付金の交付に関すること。5番目、市有地の貸し付け管理に関すること。6番目、子ども・若者育成支援の推進に関すること。7番目、子どもの貧困・ひきこもり等の相談支援に関すること。8番目、ひとり親学習支援事業に関することということになってございます。

現時点における重要事項及び懸案事項について申し上げます。全部で4点ほどございます。まず1点目、先ほどからちょっとお話しさせていただいております次期子ども・子育て支援事業計画、これは平成32年度から5年間の計画ということでございまして、今、これに取り組んでいるところでございます。今年度は主にその計画のためのニーズ調査という基礎的なデータ収集の年に当たり、来年度に本格的に議論に入ることになるかと思っております。

2番目でございます。(仮称)子ども・若者総合支援条例の策定ということになるかと思っております。この件につきましては、まだ内容等についてはこれから検討していくというような状況でございまして、これからちょっと内容を詰めていくというような状況で、まだどういうものにするのかということも含めて、今後の検討という状況でございます。

3番目としましては、待機児童対策ということで、多摩市の待機児童は実は今年度83名ということでございます。これは昨年度と同様の人数で、昨年も83名ということで、我々の期待とは反して、なかなか減少しないということが悩みの種でございます。いろいろ原因について究明しているところですが、子どもの出生率については多摩市の合計特殊出生率、平成28年度は1.19ということで、26市の中で最下位でございます。また、女性の就業率、国勢調査のデータを見ますと、30代の女性の就業率というのは向上しているの

ですけれども、20代の女性の就業率というのは逆に減っているというような状況でございます。なおかつ少子化という中で、こういうような複雑な要因が絡み合いながらも、保育所に入所したいというような数が減らないということについては、プラスマイナスいろいろな要素が絡んでいるものですから、単純にこうだというのは今ちょっと言い切れないというような状況でございますけれども、その辺はよく分析して、今後の事業計画に反映させたいというふうに思っているところでございます。

それから、最後、4番目でございますけれども、これは所掌事務というか分担事務にはないことだったのでございますけれども、昨年の議会の中でパルテノン多摩の4階に子ども・子育てスペースの設置をするということが決まりました。そこは直接、子ども青少年部がそこで事業を展開しなさいということになっておりますので、その辺について今、パルテノンの改修に沿って事業を進めているということで、現時点における子育て・若者政策担当の主な重要事項、懸案事項については以上ということになります。

簡単ですけど、子育て・若者政策担当課長の設置ということについてのご説明とさせていただきます。以上でございます。よろしく申し上げます。

【阿部市長】 ありがとうございます。

では、委員の皆さんからこの件について何かご質問などありましたらお願いします。

じゃあ、今日のメインの議題も実は子ども・若者政策担当課設置との関連がありますので、もしよろしければ質問はないということで、次のメインの議題のほうに移らせていただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第3、協議・調整事項ということで、本日のテーマは不登校とひきこもりについてであります。今ちょっと私がお話ししましたように、昨年、今、芳野部長から説明があったように、子ども・若者政策担当という中で、今日、ゲストとしてお招きしている河野さんにも多摩市としてお招きさせていただき、不登校あるいはひきこもり、そしてその中の課題などについてお話をいただき、その際、私も直接話を聞かせていただきました。本当に多くの市民の皆さん、特に保護者の方が本当に私自身もびっくりするぐらい多くの反響があり、本当にそれを今日、この総合教育会議の場で検討ができるというのは本当にお忙しい中、河野先生にお越しいただき感謝しているところであります。

それでは、初めに市長部局と教育委員会からの資料説明がございますので、していただき、続いて、今ちょっとお話しさせていただいたように、NPO法人青少年自立援助センターの河野先生からひきこもりの現状についてご説明をいただきます。その後、取り組みや

現状についての課題解決に向けて議論していきたいと思います。

では、市長部局より資料の説明をいたします。芳野子ども青少年部長、資料の説明をお願いします。

【芳野子ども青少年部長】 説明は、すみません、課長のほうから説明させていただきます。

【阿部市長】 あ、そうですか。はい、わかりました。じゃあ、お願いします。

【室井子育て・若者政策担当課長】 それでは、子ども・若者育成支援事業、平成29年度の事業実績と平成30年度の事業予定について説明をさせていただきます。子育て・若者政策担当課長の室井と申しますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料1のほうをごらんください。平成29年度は7月にひきこもり講演会といたしまして、「自立に不安を感じるわが子が一步を踏み出すために」をテーマとして、本日も来ていただいておりますけれども、NPO法人青少年自立援助センター常務理事の河野氏にお話をいただき、47名の参加をいただきました。10月には家族向けセミナーとして「ひきこもりのリスクと対応～親ができること、支援者ができること」をテーマとしてNPO法人青少年自立援助センターで無料職業紹介事業主任でいらっしゃいます権頭氏にお話をいただきまして、10名の方のご参加をいただきました。当日に個別相談会を実施して、5組の相談をいただきました。

それらの中で実施したアンケート結果では、希望する支援について相談という回答が多かったことや、個別相談会に関する問い合わせ状況などを踏まえまして、検討した結果として、今年度の取り組みを資料1の裏面にありますように検討いたしました。まず、個別相談会を継続的に実施することとして、今年度は隔月で個別相談会を実施しております。相談場所につきましては、市役所1階にあります市民相談室を使用しております。あわせまして、情報提供や啓発のための講演会も今年度は2回計画しており、こちらに参加された当事者の方、並びに家族の方を個別相談会のほうに誘導したいと考えております。講演会のうちの1回につきましては、既に先月、6月30日、土曜日に実施をしております、43名の方にご参加をいただきました。このときに実施したアンケート集計というのが資料2になります。

すみません、こちら、1点訂正をさせていただければと思うのですが、1、参加者属性のところございまして、講演会の参加者は68.6%（25人）と書いてありますが、24人に訂正をしていただけますでしょうか。申しわけありません。

アンケートの回答者の7割近くの方が当事者のご家族で、当事者の方は20代、40代がそれぞれ26.7%と、多い回答となっております。回答者の半数以上の方は今まで支援を受けたことがないと回答されており、希望する支援としましてはやはり個別であったり訪問であったり、相談を希望するという回答が多い状況となっております。回答の大まかな傾向につきましては、29年度の講演会のときに実施したアンケートと同じような状況として見ております。

資料1の裏面のほうにまた戻らせていただきますけれども、本年度の事業予定としましては、このほかに子どもの貧困に関する講演会を市民の方向け、及び市役所の子どもと接する機会の多い現場職員向けにそれぞれ実施するほか、先ほど部長のほうからも説明をさせていただきましたけれども、31年度に策定予定の次期子ども・子育て支援事業計画の中に若者のひきこもりや子どもの貧困対策を反映させるために、本年度につきましては現状把握のための調査を実施予定としておりまして、現在、その準備を進めているところでございます。

子ども・若者育成支援事業の説明につきましては以上となります。

【阿部市長】 ありがとうございます。

ここまでの今のアンケート結果、あるいは事業予定、これまで実施してきたことなどについて何か委員の皆さんから、ここをもう少し詳しく聞きたいとか、このアンケートの見方はどうしたらいいのかなどありましたらお願いいたします。

よろしいですか。それじゃあ、引き続いて教育委員会の資料の説明をお願いいたします。それでは、教育委員会のほうでよろしく申し上げます。山本さん。

【山本教育部参事・教育指導課長事務取扱】 それでは、資料番号で言いますと資料3になります。「平成29年度における児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査実態について」という題名がつけました資料をご覧くださいと思います。今日は不登校等に関する結果について説明をさせていただきます。平成29年度、昨年度の状況ということで捉えていただければと思います。

まず、最初に、長期欠席、不登校の定義について押さえていただければと思います。資料の1枚目の中段のところに③長期欠席という項目があります。簡単に言ってしまうと、30日、連続しなくてもということなのですけれども、年間30日以上欠席した児童については基本的に長期欠席という状況になります。そのうち不登校と呼ばれるものにつきましては、その下の四角がありますけれども、3つ目に不登校とありまして、何らかの心理的、

情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により児童・生徒が登校しないあるいは、登校したくてもできないものを指すということになります。ですから、その上にあります病気とか経済的な理由ではないということです。それから、その他で連絡先が不明なまま長期欠席をしているというような場合もあるわけなのですが、そういった場合は不登校には当たらないということでご理解いただければと思います。

多摩市の平成29年度の不登校の状況です。資料、右側のほうをご覧ください。まず、小学校ですけれども、昨年度は不登校の児童数、29名でした。括弧内にマイナス10と示してありますが、これは28年度実績よりも10名減りましたということを示しております。不登校の出現率は0.41%で、数字に直しますと244人に1人という割合になります。一番下の四角の中に不登校の出現率の経年比較という項目があるのですけれども、その右側に不登校の在籍のある学校ということで示しておりますけれども、平成28年度は17校のうち15校で不登校の児童がおりましたが、13校に減りました。

続いて中学校です。中学校は不登校の生徒数は昨年度は140人です。出現率にしますと4.68%。これは数字に換算すると21人に1人の割合で不登校です。40人学級ですと1クラスに2人いるという数字になります。また、不登校は、市内9校ありますけれども、どの学校にも存在していたということになりました。

傾向を見てみますと、その下の経年比較のグラフを見ていただければと思いますが、小学校は平成25年度をピークに少し下がり始めていたのですが、28年度は0.56%で少し上がりまして、今年は減ったというような状況です。東京都や全国の値も、この調査は11月ごろ出てくるのですが、それと比較しても多摩市とは大きな差はない状況が続いています。

続いて中学校です。中学校は、平成22年度から年を経るに従って増加傾向が今のところ止まらない状況です。一昨年度が4.50%であったのが、昨年度は4.68%ということで上がっています。

次の裏面のほうを見ていただければと思います。学年ごとの不登校の児童・生徒数を載せていますけれども、やはり中学校は特に学年が上がるにつれて30、50、60というような数字になって、中学校3年生だけで見ると出現率は6.20%。これは約16人に1人という割合になっています。

また、欠席状況を見てみますと、小学校は1年生と4年生が90日以上欠席、かなり長い期間休んでしまうという子の割合が比較的高いのですけれども、その他の学年は90日以上はそんなに多くはないという状況があります。逆に中学校のほうについて見ると、中学校

1年生から3年生まで90日以上欠席の割合が中1で63.3%、中2で54%、中3で65%ということで、中学校に入ると長い期間休んでしまうということの傾向が見えています。

続いて、真ん中の段の不登校の状況を見ていただければと思いますが、不登校の要因として考えられているものについては、家庭に係る状況というのが、児童・生徒両方、小学校・中学校ともに多い。続いて学業不振。それからいじめを除く友人関係をめぐる問題というのが挙げられています。

また、復帰率は、表面のほうに戻りますけれども、右側の一番下の四角囲みの中に復帰率を示していますが、多摩市は昨年度については16人ということで、復帰率55.1%です。これは28年度の実績ですけれども、東京都、全国が29%であったのに対して55%ということはかなり高い復帰率を示しているということがわかると思います。逆に中学校は13人ということで、復帰率は9.2%。これは全国や東京都が二十数%あるのに対して復帰率が低いということがわかるかと思えます。

学校の対応については、教育センターにあります、適応教室（ゆうかり教室）のほうにつなげたり、スクールカウンセラーが相談に乗ったり、担任や養護教諭というパターンもありますけれども、主にそういった相談体制をとっています。小学校はどこにもつながらないというケースはないのですが、中学校は10名がどこにもつながらないということで、これは深刻で大きな問題であると捉えているところです。ですので、こういったところ、深刻な状況及び復帰に向けてどういった形で対応をとっていくのかという、その対応力を上げていくということも今後課題になってくるのではないかと捉えているところでございます。

簡単ですけれども、説明は以上です。

【阿部市長】 ありがとうございます。

それでは、続いて教育委員会から2件目の説明をお願いします。教育センター長、お願いします。

【田島教育センター長】 それでは、資料4に基づきまして適応教室（ゆうかり教室）の活動状況について説明をさせていただきます。

ゆうかり教室は、何らかの理由により不登校となっている児童・生徒が学校復帰を目指す場所であるとともに、基礎的な生活習慣を改善し、学ぶ意欲と自己肯定感を高めていくことができる場として、教育センターの4階に設置されている教室でございます。対象者に関しましては、多摩市の小学校、中学校に在籍している児童となっております。開室時

間、曜日はこちらに記載してあるとおりでございますけれども、一律で授業を開始するというのではなく、個別に時間設定をして、週1回や週3回の来室という児童・生徒もおります。また、午後から来室する児童・生徒もおります。聴覚過敏があったり、人と会いたくないと訴える児童・生徒もおりますので、個々の状態にあわせて個室対応をしたり、時間帯を調整するなど、対応をとっております。

(5) にありますように、指導方針として3つ掲げております。1つ目は基本的な生活習慣の改善です。ゆうかり教室に来ることで生活リズムを整えていけるようにしております。

2つ目は、学ぶ意欲と自己肯定感の醸成です。ゆうかり教室につながるまでに自信をなくしていたり、傷ついている生徒もおります。自己を肯定する感覚、自分は大切な価値ある存在であるという思いを積み重ねていけるように支援しております。

3つ目は、コミュニケーション能力の育成です。人とのかかわりを得意としない児童・生徒もいらっしゃいますので、個々に合った方法で人とのかかわりを少しずつ増やしていけるように支援をしています。

入室するに当たっては、本人、保護者の方は在籍校とよく相談をしていただきまして、その後、ゆうかり教室の見学やゆうかり教室の教員との面談をして、体験入室を行った上で正式に入室をしていただくようにしております。学校との連携は、入室後も密にとるようにはしております。

在籍生徒につきましては、裏面の活動状況をご覧ください。通室者数は、平成30年3月のこちら状況となりますが、学年としては中学3年生が一番多く、18人となっております。全体では38人となっております。そのほか、平成29年度中に在籍校へ復帰できた児童・生徒が4人おります。中学3年生はチャレンジスクールやエンカレッジスクール、通信制の高校、私立高校など、進学を決めております。

資料にない数字ではございますが、平成30年度は前年度から継続した20人のうち、7月現時点で在籍校へ復帰している生徒は6人おります。新規に利用している児童・生徒は14人となっております、現在、34人がこちらのゆうかり教室に通室している状況です。

教員は3名のほか、ピアティーチャー3名で対応しておりますが、例年、夏休み明けの2学期以降が利用が増えるという状況でございますので、ピアティーチャーを増やすなどで対応していく予定でおります。

主な活動内容としては、教科学習の指導以外に運動や図工、家庭科などの体験活動を行っております。また、日常活動の取り組み以外にも校外学習や体験活動を積極的に取り入

れております。このページの(4)の校外学習・体験活動の項目をご覧ください。平成29年度は公益財団法人多摩市文化振興財団、パルテノン多摩と事業協力を行い、ゆうかり教室に講師を招いての演劇、ワークショップや、読売日本交響楽団当日リハーサル鑑賞会にお招きいただくなど、さまざまな協力をいただきました。こういった活動を通して、実際にこのような体験を入試の面接の際に話すことができたという中学3年生の生徒もおりまして、今後も学習指導を行いながら、学校関係だけでなく、さまざまな体験活動を通して社会的な体験、学校以外の方との接点を持てるように丁寧に支援をしていけたらと考えております。

課題としましては、やはり発達の特徴などもお持ちのお子さんが中にはおりますので、その対応、どのように丁寧に一人一人に合った対応をしていくかといったところが今後の課題かと考えております。

報告は以上となります。

【阿部市長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから、以上2件について何かご不明な点、データの見方等でご質問があればよろしくお願ひします。じゃあ、鈴木委員。

【鈴木委員】 どうもご苦労さまです。

ゆうかり教室についてです。資料4の2 活動の状況の中に、通室者数のリストが挙がっています。ちょっとお尋ねです。中学校3年生ですが、合計18名。その下に欄外に、中学3年生の進路、高校進学18名と書いてあるのですが、これは中学校3年生でゆうかり教室に通っていた子どもたち全員が進学したと考えていいんでしょうか。

【田島教育センター長】 はい。中学校3年生、18名全員が進学をしております。高校受験をする際には、ゆうかり教室の中でも対策をし、面接の模擬をやるなど支援をしながら、全員の方が進学することができました。

【阿部市長】 よろしいですか。

【鈴木委員】 はい。続けていいですか。

【阿部市長】 はい。

【鈴木委員】 実を言うと、やっぱり途中で不登校の子どもたちが将来社会に出られないケースというのは非常に多くて、1つ、第一関門的に考えれば、この高校進学というのは1つ目の関門に当たるんじゃないかと。これをなぜ聞いたかという、そこは非常にうまくいっているのかなと。実は、ただ応援しようしようと言ったってだめで、具体的に進

路を決めてあげなきゃだめだということですよね。そのための努力をしなきゃだめだと。それがひょっとするとこの数字の中に出ているのかなと思ってお尋ねしました。

関連して、ちょっと前に戻るのですけれども、室井子育て・若者政策担当課長が説明なさった子ども・若者育成の中で、資料1の裏面(1)にある面接相談の対象者、①原則として、市内在住のひきこもり等で自立に悩みを抱える義務教育修了後の15歳から39歳までの若者及びその家族と書いてあるのですが、せっかく応援するので、若いうちに手を尽くさなきゃならないというのはよくわかって、それはそれで大変なことだと思うのですが、実を言うと、ちょっとここでお尋ねしたかったのは、39歳までじゃなくて、40歳以上。実を言うと、僕の知っている範囲でも、40歳を過ぎて引きこもっている子というのはそれなりにいるんですね。それで、うまく社会復帰した子もいれば、そのまま家にいる子もいると。

子ども考えなきゃならないのは、ひょっとすると若い人だけじゃなくて、そういう40歳を過ぎて、これはどうするんだ、人生をどう過ごすんだみたいな、そういうところに立ち至っている、そういうかつての子どもたちですね。これへの救済というか手助けというか、これはどこかで考えているのかどうかですね。あるいはこれはその範疇じゃなくて、ここは子ども・若者ですから、大人のほうでそういった40歳を過ぎて引きこもっている人たちへの支援、こういう対策ってあるのかどうか、それをお尋ねしたかった。

【阿部市長】 じゃあ、室井課長、お願いします。

【室井子育て・若者政策担当課長】 現状としましては、若者対策としましては15歳から19歳ということを対象としてやらせていただいておりますけれども、ひきこもりの方が課題を抱えたまま年をとって行って、高齢化しているという話もちろんございまして、ただ、若者というくくりから外れる中で、ちょっと違うところの生活困窮者自立支援法のほうでも、同様の相談支援窓口を生活福祉課のほうで設置をしております、基本的に今、役割分担の中では39を超えた方につきましてはそちらをご案内して、そちらでのご相談をいただいているという状況でございます。

【阿部市長】 よろしいですか。

【鈴木委員】 はい。ありがとうございました。

【阿部市長】 ほかの委員の方はよろしいですか。では、岩佐委員。

【岩佐委員】 ゆうかり教室のことについてご質問したいのですが、ご説明ありがとうございました。やはり保護者の方との面談で入室が決定されるということなのですが、例えば1年間の中で保護者面談のようなものが定期的にあるのかどうか、ゆうかり教室側か

ら保護者の方へどのような方法や頻度で発信されているのかなどを教えてくださいませんか。

【阿部市長】 じゃあ、田島センター長、お願いします。

【田島教育センター長】 ゆうかり教室の教員からの保護者への連絡は、日々、日常の支援の中で行っております。例えば、今日は遅くなるとか、本日休みますとか、体調不良だといった連絡があった際に状況を伺ったりとか、今の状況がこんな状況だということは電話であったり、ゆうかり教室に送迎をしてくる保護者の方もいらっしゃいますので、そのときに面談をさせていただいております。

また、ゆうかり教室とは別の教育相談を38名中21名が利用しており、2週間に1回、もしくは1カ月に1回というペースで保護者の方の相談を受けている状況となっております。

【岩佐委員】 ありがとうございます。

【阿部市長】 よろしいですか。

【岩佐委員】 よくわかりました。

【阿部市長】 じゃあ、清水教育長。

【清水教育長】 先ほど山本教育部参事のほうから不登校の状況について説明がありました。大変よくわかりましたけど、中学校に限っての話として、これって通常の学級と特別支援学級通級の生徒を全部含んだ不登校と考えてよろしいですか。

【阿部市長】 山本参事、お願いします。

【山本教育部参事・教育指導課長事務取扱】 不登校の数字については、特別支援学級、通常学級の生徒を合わせた数値です。

【阿部市長】 はい。じゃあ。

【清水教育長】 これは教育センターの木下統括指導主事が把握しているのかと思いますが、最近の傾向として、情緒の固定級、特に中学校ですね。中学校の情緒の固定級とか通級学級の生徒が不登校というのが増えていると思うのですが、その辺把握していますか。

【阿部市長】 じゃあ、木下統括指導主事、お願いします。

【木下教育センター統括指導主事】 申しわけございません。具体的な数字としては把握はしておりません。

【清水教育長】 そうですか。感覚的にはどうですかね。

【木下教育センター統括指導主事】 感覚的にということであれば、やはり発達障害の子と不登校という、まあ、情緒の固定に限らずなんですけれども、かかわる部分というの

はあるのだろうかというところで感じております。

【清水教育長】 特にこのあたりというのは、先ほど山本教育部参事からも話がありましたが、これからやはりどう支援、どう対応していくかということが非常に課題かなと私は思っていて、多摩市は特別支援教育を非常に積極的に、かつ先進的に進めてはきているんだけれども、その中で情緒の固定級の生徒や、現状の通級学級の生徒たちの不登校というのはやっぱりかなり深刻な部分があるのかなと思っていて、こういった子たちへ対する指導のあり方というの、また少し考えていく必要があると思います。今までも非常に積極的な取り組みをしていると思うんだけれども、やはりそのあたりのところというのは研究していく必要がまたさらにあるのかなと思っています。またこれについては後で話をしたいと思います。

以上です。

【阿部市長】 はい。ありがとうございます。

ほかの委員の皆様。谷代委員。

【谷代委員】 教育センターのゆうかり教室についてなのですが、不登校のお子さんについて、ゆうかり教室に通っている子以外の不登校のお子さんへの対応というのは、学校が対応をしているのか、それとも教育相談に来なければ対応できないのかというところで、教育センターとしてはどのように不登校のお子さんに対するアプローチをしているのでしょうか。

【阿部市長】 田島教育センター長。

【田島教育センター長】 1つは、スクールソーシャルワーカーが教育センターにおりますので、学校の紹介があれば、スクールソーシャルワーカーに家庭を訪問していただくなどで対応しています。

あと、教育相談に保護者の方がしっかりつながれば、こちらは定期的に利用して、学校には日々、報告をさせていただいて、同じような方向で支援をしていけるようにしているところです。

ただ、スクールソーシャルワーカーにつながったからといって、学校の担任の先生がそこでアプローチをやめてしまいますと、見捨てられ感というものを児童・生徒が感じてしまうこともありますので、そこは一緒に訪問をすとか、アプローチは引き続き続けていただくというような形で行っております。

以上です。

【阿部市長】 じゃあ、原島委員。

【原島委員】 田島教育センター長からお話しされた適応教室なのですが、私も現職のときには大変助けていただきまして、大変効果があるんじゃないかなと思っていました。今回、昨年度のデータを見ますと、全員が進学された。多分、大変なご苦労があったのではないかと思います。本当にありがとうございます。

ただ、私、いつも気になるのですが、これは私自身も現職のときに気になっていたことなのですが、進学するところまではかなり手厚くできるのですけれども、その後のことなんです。現場にいますと、やはり中途退学みたいな進路変更というような言葉でかなりの子が毎年のように出てくるんです。そういう子が学校に連絡に来てくれれば、また旧担任がいたり、あるいは同じ学年の教師がいて対応できるのですけれども、ゆうかり教室等については、過去のデータが、もしあればなのですが、進学した子がどのぐらいきちんと卒業できているのか、その辺の追跡調査まではいかなくても、把握しているところがあれば教えていただきたいと思います。

やはりそれがこれからも、先ほどから出ている、成人してからひきこもりになってしまうようなものにつながっていくのではないかなと。学校にいるときには適応教室の先生方、それから在籍校の先生方がかなり手厚くやってくれていると思うのですが、それが進学した途端になくなってしまいます。ゆうかり教室等に行っている在籍校に居場所のない子たちというのは、なかなか在籍校に戻ってくるということができにくい状況があるかと思うんですね。その辺の、もし様子等、過去の様子で結構なのですが、わかりましたら教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【阿部市長】 はい。じゃあ、田島センター長、お願いします。

【田島教育センター長】 現在、報告できる数字は持ち合わせてはおりませんが、平成29年度、38人のうち21人が教育相談を利用しておまして、ゆうかり教室を卒業する際には、教育相談に必ずつなぐような形で支援をしております。教育相談では、その後、高校生になっても引き続きご本人の相談を受けており、中には、行ってはみたけれども合わなかったとか、やめたいとか、また、登校渋りが始まっているというような方の相談も現在もを受けております。もう一度、再度チャレンジをし直すというお子さんも中にはおまして、そういう場合は必要なチャレンジスクールの情報であるとか、適宜提供しながら支援をしている状況となっております。

以上です。

【原島委員】 ありがとうございます。

【阿部市長】 それでは、まだまだ議論がある……。

【鈴木委員】 まだいいですか。1つだけ。

【阿部市長】 はい。

【鈴木委員】 資料3の裏側の真ん中です。一番上に多摩市立学校の不登校の状況とありまして、(3) 不登校要因、No.1 いじめとあって、児童・生徒ともにゼロになっています。

実を言うと、先日あった教育訪問というので、私たち、小学校、中学校に年に4回とか訪問して、先生や子どもたちやPTAの方たち、青少年問題協議会の方たちと話し合う場というのがあるのですが、その教育訪問で伺ったところで、テーマはいじめだったのですが、ある出席者が発言を求められておっしゃったんですね。学校にはいじめがある。先生や学校側に相談しても何も解消されていない。こういう話が出たのですが、そのときに、私、感心したのですが、ちょっと手前みそになってしまうんですけど、清水教育長とか山本教育部参事が即座に対応し、手を打ったんですね。例えば、山本教育部参事は、これは重大事態だと言ったんです。いじめ認定。そういう発言をなさいましてね、即座に対応したんですね。

実は、あるテーマを決めて、それなりの意見を交換しておしまいというのがほとんどだったのですが、今回そういう、何というか、本当に現場の話みたいなものが出まして、それに教育長や教育部参事、教育指導課指導主事の皆さんとか、すぐ対応なさったので、僕は実は逆に感心したんですけれどもね。

それで、お尋ねなんです。これは年度が違うんですけど、要するに、こういう不登校要因の中でいじめがゼロというのは本当かどうかというのを改めて確認しておきたかったということです。

【阿部市長】 じゃあ、山本参事、お願いします。

【山本教育部参事・教育指導課長事務取扱】 この数字については、ここから上がってくる数字ですので、全てのものについて検証しているわけではないというような状況です。ですが、先日あった内容については、やはり学校に行けなくなったというのは、いじめのこともあるでしょうし、また、人間関係がうまくつくれなくなったという部分もあるので、重複して回答すべきだったのではないかなと捉えているところです。

【鈴木委員】 わかりました。一応、念のための確認をこの場でしておきました。

【阿部市長】 それでは、まだまだ議論は尽きないところで、私もいろいろ議論したいところではありますが、メインの河野先生のお話を聞きながら、今まで議論したことを含め、後にきちんとまたディスカッションをさせていただきたいと思っております。

それでは、大変お待たせいたしました。本日の総合教育会議では、不登校・ひきこもりの現状について理解を深めるため、専門家をお呼びしております。お話しいただくのはNPO法人青少年自立援助センターの常務理事、河野久忠様です。河野さんは、ひきこもり支援の最前線でご活躍され、本市の若者の自立等支援事業においても、ひきこもり講演会の講師や面接相談員など、厚くご協力をいただいています。

それでは、河野先生、よろしくお願ひします。

【河野氏】 じゃあ、改めましてよろしくお願ひいたします。青少年自立援助センターの河野と申します。

うちの法人なんですけど、福生市のほうで、もうかれこれ40年近く不登校とかひきこもりとか含めて支援をずっとやってきました。今日お話しさせていただくのは現場で対応してきた中での話をさせていただきたいと思います。先ほども鈴木委員のほうから、30代、40代、高年齢の方も多というお話があって、我々のところも最初のころは不登校レベルの方だったのですが、あるタイミングからは、もうちょっと年齢の高い層の支援にシフトしていきました。ですから、重要な学習支援とかそういったところで進路を決めないといけないような、重要な就労のところをテーマに、どっちかというところの色合いのほう強い支援になっております。

不登校とひきこもりの部分、統計的なものをとっているわけじゃないんですけども、現場的な感覚で言うと、60%ぐらいの方々が不登校経験があってひきこもり状態に陥っています。必ず相談のときにはその辺が、短期間なのか長期間なのかは別として、不登校があったというのを聞きしていますので、やっぱり、じゃあ何なんだろうというところ、対人面の部分に何らかの課題はあるのであろうというところがあります。先ほどの不登校の発生の部分、細かく枠組み別にも出ておりましたけど、やっぱり小学校高学年、中学に入る前ぐらいと思うのですが、やっぱり人間関係がだんだん複雑になってきたようなところでうまくいかないことが多くなって、だんだん集団からフェードアウトしていくような、そういうところが強いので、当然、その中には、先ほどちらっと言ったようにいじめ、あるいはからかわれてしまう。じゃあ、その根っこの部分に何があるのっていうと、発達障害とか、そういったところが含まれているかもしれないですし、かなり大きないろいろ

なタイプが含まれているなというふうに思っています。

うちの法人も40年前から、まだひきこもりなんていう言葉がない時代から支援してきましたが、その当時の不登校の子たちというのはひきこもりタイプが多かったんです。ですから、当初より本人たちが出てこれないのであれば保護者相談から始まって、家庭訪問して行って、支援にまつわる情報であったりとか、学習支援であったりとか、学習支援をしながら対人面のことも少しずつ小集団からならしていくというような、そういう支援をしてきました。

じゃあ、何でその当時というのはひきこもりタイプが多かったのかなというと、まだ不登校に対する理解というのが乏しかった時代で、登校拒否は、登校拒否症とか情緒障害とか、あまりしゃべらず家にずっといると自閉症なんじゃないか、あとは母子分離不安とか、いろいろな言われようをしていた時代です。もうちょっと地域の密着していた時代なので、その辺を昼間ちびっこが歩いていると、近所のおばちゃんとかが「何とかちゃん、学校どうしたの?」とか、警察の方なんかも「学校サボってるのか」というような、今、比較的理解が進んで、よくも悪くも、そういう若者いるよねっていうので、あまり声もかけられないような時代になってしまったので、がちり家から一步も出られませんというタイプよりは、比較的ぶらぶら外にも出られる、機動力のあるひきこもり層というのが増えてきてはいるけれども、この当時は一步も出られないタイプというのが多かったんです。で、土曜日の午後から日曜日、それでもお友達と会ってしまうと、ばつが悪いからというので外に出られませんので、そのまま大概はとてん式で卒業させられてしまうような状況というのが多かったと思うので、進路未決定のまま、何のきっかけもなくずるとひきこもり状態が長期化してしまう。この当時からひきこもりの長期化の根っこというのは実はありました。

ですから、逆に言うと、不登校とか何らかの課題が出てきたときというのは、ご本人の状況とかをしっかり見立てるようなチャンスでもありますし、じゃあ、この子に合った進路というのはどうなのかという、そういったところを決めていけるそういうチャンスでもあるということです。

ちょっと昨年度からかわらせていただいて、今年度から本格的に実施させていただいていますけど、相談会を開かせていただいています。今のところ5月と7月、二度ほど市役所の集会室を使わせていただいて、相談をさせていただいたのですが、市の広報に載らせていただいて、来られた方、ちょっと5月、4枠あるんですけど、5月の回は1人、当日、

当事者のキャンセルがあったので3名だったのですけれども、見てもとおり、36歳、36歳、38歳。7月は25歳、30歳、35歳、36歳で、この括弧の中はひきこもっている年数です。13年、18年、15年、10年、8年。3年、短いと思いますけど。20年。

例えば、この7月の3番の女性の方は3年でありますけど、やっぱりずっと仕事が続かない。途切れ途切れで、やっぱり何か対人面に非常に難があるというご相談だったのですけれども、学校時代から大学時代から上手くいかないことが多かったそれがずっと引き続いてきて、ある一定の年齢になってくると、今度は職につながりにくくなっていってしまう。すると家に長くいるように。若いうちはまだ勢いがあるので1年、2年サイクルでアルバイトとか、働きもするんですが、根本的な対人面のことができていないので、どこかでできてしまって。ただ、こう見ていただくように、かなり長期化、高齢化が進んでいます。もうちょっと若い方の相談があってもいいなという。僕らとしては早期発見、早期対応したい。そういう意味では、こういう自治体さんがこういう企画を考えていただいて、広報って重要なんですよね。あとは、回覧板とか見ていただくと、ある一定の年齢層、皆さんネットばかり見ているということではなので、そういったところは大きかったなと思います。これがまず1つの状況です。

先ほどご説明もありましたけど、6月30日、どっちかというと保護者をターゲットにした講演会というのを開かせていただいて、これも市報に載らせていただいて、ネット上にもあったと思いますし、チラシも配布していますし、地域のニュース紙になるものにイベントの案内も載せていただいて、参加者43名で、これは回収率77%なんですけど、先ほど説明もあったように、この部分でも高齢化が進んでいます。大体参加してきているのはお父さん、お母さんで、お父さんが45.8%。母親が出てくるケースが比較的高いんですけど、今回は非常に高いというのが、ご本人たちの問題が20代、30代、40代というのがメインになってきて、いよいよ保護者の方々も支えるのに不安を考えるような年になって、親御さんも本腰入れている。あるいは、ほかのお子さんたち。当事者にとってはごきょうだいたちが、この後どうなってしまうのだろうというので不安を抱えて親御さんにこういうのがあるよっていうのをちょっと言って、何ができるか考えていらっしやいて指示を受けて来ていらっしやる方もいらっしやいました。

結構期間も1年、3年から、5年以上と長期化をしてきていますし、何よりもやっぱりびっくりしちゃったのは、今まで一度も相談をしたことがない。これだけ長期化しているにもかかわらず、60%が1回も相談していませんよと。あとは、過去に支援を受けたことが

あるけれども、今は受けていませんというのが10%。70%ぐらいが今どこにも何も相談を、どっちかという、そのままの状態で維持されてしまっているというので、時間だけが経っていくというような現状があります。

なかなかこの点のひきこもり調査みたいなのってすごくしづらい。どういうふうにとっいていいのかわからないし、「あなた、ひきこもっていますか」ってアンケートとっても、そうそう送り返してもらえないものではないので、まあ、こういう形で少しずつ人数、地域によっても変わってくると思うのですけれども、ちょっとずつ見えてきていますが、まだちょっと数としては非常に少ないですけれども。でも、相談会にしても講演会しても、10代ね、多分、不登校というキーワードはここには書いてないからってというのはあると思うんですけど、これが今の現状です。

何でひきこもりが高年齢化とか長期化していくのかという、これはいつも僕が保護者向けにお話しするときも、支援者の方にお話しするときにも使っている図なんですけど、ちょっとざっくり簡単に説明していきますけど、こちらの左上のほうから、子どもが何らかの状態の不登校とかひきこもり状況に陥ってしまう。そうすると、親の側としたらやっぱり自分の子どもがそんな状態になるとは思って子育てしているわけではないですし、準備がないんですよ。ですから、怠けているんじゃないとか、一昔前は、休み癖がついちゃまずいから首根っこつかんで学校連れていっちゃって、置いていけば何とかなるよってというような、そういうのも結構ありました。一昔以上前ですけど、それは。とにかく動かすように促す。あるいは原因を追究していく。何かあったのか。嫌なこと、いじめられているのかとか。

ただ、ご本人たちからすれば、本来であれば学校へ行くこともそうですし、仕事することもそうですけど、未来につながる行動ですから、それがとまってしまいうってというのはすごく不安なんですよね。それをわかっていながら、やっぱりそこに行けない何らかの理由ってというのはあって、ですから、そう簡単に親に言われても動き出せないで、多くは抵抗する。沈黙するのも抵抗ですし、「お父さん、お母さん」と言っていたのが、「くそじじい、くそばばあ」に、そこで転換してしまったりとか、多少ものに当たったり、暴力というのが出てきたり。大概是きっかけがあるんですよ。何か言ったら押し返してくるっていうのが。

で、しばらく、数カ月そんな時間が過ぎていくと、親御さんのほうも、これは何かおかしいなというので学習をし始める。そうすると、本を読んでもそうですし、例えば相談機

関、カウンセラーさんのところへ行くと、今まで日本の中で不登校とか非行に対する、まず第一の指導というのは、そういう状態になった子どもは精神的に疲れてしまっているし、とにかく言うことを受け入れて、待ってあげましょうと。待つことによってエネルギーがたまってきて、そのうち動き出しますよっていう、簡単なそういうアドバイスが蔓延していました。昨日までお尻たたいていて、そのアドバイスを受けて次の日からお尻たたかなくなると、押されないから押し返さなくていいんですね。そうになると、言われたとおりにやったら、何か子どもが落ち着いてきたなど。じゃあ、少しずつエネルギーをためていって、どこかで動いていってくれるんじゃないかなってご家族は期待し始める。

で、ここからちょっと分岐点があるんですけど、そうなってくると果たしてどうなっていくのかなという、一番つらいのはあり余る時間なんですよ。部屋の中でひとりぼっちでいて、やることなかったら、思考はとめられないので、同級生との差というものもすごい気になっちゃいますし、このまま行ったら、まあ、ろくな人間にならなくて生きていくのも大変だしっていうような、そういうようなもの。で、経験も情報も少ないので、考えるといってもなかなか思考が回っていかないような。だから、ここでもいろいろするタイプの子たちというのがいます。親に対しても反抗的になったりとか、そういうのでつらいから、何か対応行動を考えなくちゃってなると、一番手っとり早いのはゲームをやったりとか、まあ、パソコンでもスマホでもいいんですけど、インターネットでつながっていれば、動画も見られるし、音楽も聞けるし、何か没頭している間っていうのは一瞬、くよくよしたことがあっても切り離していけるので、そういう時間を増やし始める。あるいは昼夜が逆転をしていく。というのも、親と同じサイクルで動いていると何か言われる可能性も高いなと思えばずらしていくし、朝起きる用件もないから、とにかく不登校レベルだと、朝起きてると学校行きなさいオーラみたいなものを家族に当てられてしまうとつらいなあとか。ある状況になるとそうやって何かに没頭し始めて、日々の生活が昼夜逆転したパターン化した生活を送るようになる。親御さんのほうは、パターン化すると大概落ち着いてくるので、指示してもらったように、待てば何とかなるんじゃないかっていうので、この辺にメーターでもついていてくれれば、60%、70%、あとちょっとだなってわかるんですけど、そういうのは見えないので、じゃあ、見守って、ばたばたしないで待っていきましょうって。

で、時間がたつと、親のこともだんだん当たり前のことを当たり前に言えなくなってきたらうんですよ。余計なことを言って、今より悪くなったらどうしようとか、極端な話、

死んじゃったらどうしようとか、あるいは長期化したひきこもり状態があつたりすると、いろいろな事件がちょこちょこ起こっていて、バックボーンには引きこもりだとか、発達障害だとか、そういうことがぼんと出てきてしまうと、ああ、うちの子もそんなになつたらどうしよう、他人様に迷惑かけるぐらいだったら家で落ち着いていてくれればいいと、そんな感じでだんだん言えなくなってくる。

そういう流れの中で、ご本人たちは長期的な思考というのをなるべくしないようにというふうを考え始めてしまって、短期的な、昨日と今日と明日をどう同じように繰り返していこうかなってというような、そういうサイクル簡単に言っちゃうと。親御さんのほうは、それを何となく見守って、いつかエネルギーたまって動き出すんじゃないかっていうほうを期待してしまって、で、だんだん当たり前のことが言えないで、家の中で奇妙な平和な状況。あまり長期化するとばたばたしないで、5年、10年ずっと家でばたばたしていると精神的に疾患があつたりするのも考えなくちゃいけないんですけど、そのままずっと水平飛行で30、40になってきてしまっている。これはやっぱり簡単に書いてありますけど、ひきこもり状況の根本的な問題というのは、よくゲームばかりやってとか、ネットばかりずっとやってというふうに捉える方もいるんですけど、もともとそういうものがないのであれば、大概、事後的にそういう環境におさまったときにゲームとかネットに没頭していくので、本当の問題というのは、そこででき上がってしまった親子の共依存関係ってのが一番の原因。ひきこもりって、支える側がなかったらできないので、誰もいなかったらできない。一番はまりやすいのはやっぱり家族ですし、何だかんだ、不登校になつたりとかひきこもりになつたら、こうなつた理由は親が悪いとかってががん責めるような方たちが多くんですけど、それは甘えやすくて、全部自分で背負ってしまうと精神的にもたなくなってしまうから、甘えて家族の責任の一端を持たせていくという、結構もう憎みますとか、ここまで親にひどいこと言うかなってというふうなことを言う子もいるんですけど、そんなに今すぐ殺してやりたいぐらいのことを言いながら、親がつくつたものをしっかり食べているっていう一つ屋根の下、喧嘩せずに生活していて何だっていうと、そこはすごく矛盾している部分で、本質的には自分がうまくいわずに社会に出る不安が大きいというところで、一言で言うと、やっぱり甘えの部分がある。甘えられるという状況です。ただ、この家庭内で起こっている親子関係みたいなものをしっかり理解していった上で考えていかないと、なかなかかっちりした支援というのはでき上がっていかない。

先ほど言った、待つというの、待つのを否定しているわけではなくて、待ち方という

ことですね。いつまで待たらいいのか、待つに際してもどういう声かけとかがあって待たらいいのかという、そういうより分けができないまま、比較的、一律待ちましょうというのが蔓延してしまっていたというのが、ひきこもりの長期化、高齢化。親にとっては楽な言葉だったりするんですよね。待つっていうのは。そのうち動き出すんじゃないかという期待をしているし、ここまで待ったんだからあとちょっと待てば動くんじゃないかとか、例えば悪いんですけど、パチンコやってて、前出たからあと5,000円やったらかかるんじゃないか、出てくるんじゃないかな、そういった感じで泥沼にはまっていくようなことが根っこにあるというのは1つ。こういうのというのは明確で、意外と不登校段階からその家族関係ってでき上がってきます。なかなか部屋から出てこなくなって、じゃあ、どうしようって。ご飯食べなかったら、この子、餓死しちゃったらどうしようっていうような思いでご飯を部屋の前まで持っていっちゃうから、もうそれが既成事実になって、それが当たり前になっちゃうんです。本人が要求しないのに周りが環境を整備していってしまう。これはどっちがいい、悪いではないんですけど、そこがやっぱり根っこにるっていうのはぜひ押さえていただきたいと思います。

これがもうちょっと長期・高齢化したとき、じゃあどうい問題が起こってくるのかというと、1つは犯罪の問題というのも出てくると思います。そして、誰もいなくなった、ひとりぼっちになっちゃったといったときに、おなかがすいて、何も買うお金もなかったら盗んででもという発想になっても、それは自然だと思います。あるいは孤立状態の中でも何も自分じゃSOSも出せないから、自殺の問題というのも出てくると思いますし、孤立化の中で何らかの精神疾患という問題も出てくるでしょう。そうしたゆえに、そこから犯罪みたいなことを行ってしまう。

あとは、生活保護という社会的なコストが増えていってしまったり、あとはほかのきょうだいに対する経済的だったり精神的な負担。ここが大きい問題なんですよ。ごきょうだいの相談も多くなってきています。先ほどの相談会でも1組はお兄さんが相談に来られました。何とかしなくちゃと。親御さんはもう死ねばそのうち、俺が死ねばこいつはやる気になるよぐらいの感じで、何も親は動かないんですが、切実なきょうだいが抱える悩みみたいな。

これがある今、多分、日本中あちこちで、例えば悪いんですけど、時代のように今増えている。今始まるとかとか終わるとかそういう形で言われていますけれども、それは先ほども言ったような形で、親子関係をを支える側があって、それをずっと支えて親というの

にもたれかかってきた結果です。地方部なんかでもかなりあります。家はあるし、田畑はあるし、まあ、私たちがいなくなっても畑やれば何とかなるだろうぐらいおっしゃるような親御さんたちもいるんですけど、1回も農作業やったことないのに生活できるぐらい農作業できるかっていったら絶対無理なんですよね。そういう事態になったときにどういう問題が起きるか。

ひきこもり状況で自立への障壁、待ち続けていたらどうなるかとじゃあどういうことで、ここでは簡単に社会性の不足というふうに書いてありますけれども、自己肯定感が低くなってきてしまいますし、社会性ってやっぱり学校もそうだし、仕事もそうだし、そこで怒られることも、褒められることも、嫌なことも、いろいろな部分を含めて、経験して行って、プラス新しい情報も入ってきて、思考の幅が広がってきて、大人的なものの考え方になってくると思うんですけども、そこが止められてしまっているというのは一番の問題です。昨年も、40になった、この方は中学不登校で、高校に進学してすぐやめちゃって、そこから何の支援もないまま40過ぎになった。やっぱり会って話をしていくと、40歳で当たり前のおじさんの年齢になっているんですけど、話している感覚は10代の子と話しているような、そういう感覚です。そのまま、じゃあ、ご家族が亡くなって、気合と根性で働けるかという、今度は受け入れる側の問題。30だったらこのぐらいのことできるだろうとかというように雇っていくと、やっぱり受け答えとかしっかりできなくて、指示されたことが受けとめられていなかったりすれば、叱責されることも多くなってきてしまって、その叱責に耐えられる力もないままになってしまえばやっぱり精神的にも苦しくなって、それでやめてしまう。

ですから、本来であれば段階的な就労支援であったり、自立支援ということが必要になってきます。ご本人たち、現実的な課題としてはどんなことあるかという、履歴書の空白は本当に大きい問題です。わりと狭い中で生活していて、中にはこだわりが強くなってしまふ方々も多いので、「履歴書、適当に書いておけばいいじゃない」って親御さんとか言っても、後でそれがばれたらどうしようかっていう孤独な範囲の中で考えていると、結局、うまくいかないというふうになってしまって、そこでもう動きがとまってしまう。

あとは、いろいろお話しすると、諦め感が本当に強いんです。今さら何ができるのっていう。これは10代でも一緒です。学校1週間休んでしまったら、もう勉強追いつけないんじゃないとか、友達のグループの編成が変わっていたらどうしようとか、いろいろなことが気になってしまう形になっていってしまう。

あとは、長期化して年齢が高くなれば、何かやろうと思っても選択肢というのが狭くなってきてしまう。

あとは、2次的に精神的な問題というのが出てくる。ひきこもりからそういうふうになる場合もありますし、本当は根っこは発達障害的な要素があるんだけど、ご本人も家族も気づかないまま年齢が上がってきて、それがうまくいかない。環境での不適合を起こしたところで精神の問題が出てきてしまう。

あとは、このような方は本当にこだわりが強くなって潔癖になってしまったりとか、食べ物にこだわったりとかとかこだわりがでてきてしまう。そこだけ切り取って見てしまうと、何か精神の問題があるんじゃないかと。よくさかのぼってみると、ああ、何か発達障害的な特徴的というものが、実は幼少期にあったと。そこは気づかれないまま、最近だと大学と大学院に行かれています。

もう一つは、待ち続けて孤立化の状態というのが長くなればなるほど、そういう意味ではご本人の生きる力というのが積み上がっていない状態ですので、それが結構あります。

比べてもしようがないんですけど、アメリカとかで考えたら、アメリカのいろいろな視察とかだと全くわからないんですね。ひきこもりっていうのは。何でって。怖いとか言われちゃって。何が怖いかっていうと、何で子どもが動けない状態なのに親は適切な機関に入れないんだと。そのまま何で放置しているんだと。ネグレクトみたいになっちゃうわけですよ。これは親が責任を果たしていない。親が悪いんだと。親が捕まってしまうという。ただ、まあ、それは日本とアメリカの文化が違うので、家族関係のありようも違うので、ここであまりそれを大きな声で言っていると、親が悪いみたいな話にとらわれてしまうので、それは本意ではないのですが、基本的な部分でいうと、見方を変えればそういう話になってきてしまいますよね。やはり言っても本人が動きづらい状態、自分が判断できない状態になっているんだっていうのをどこかで確認していかないとやっぱり難しいと思います。

我々も体験談を聞いていると、動いてみると、結果論なんですけど、もっと早くに動けばよかったとか、親が無理やりにもどっか動かしてくれればよかったと。それは結果論なんです。動いてみて、比べてみたら、ひきこもっている生活よりもましだったという、そういう話なんですけど、でも、それだともう情報も少ないし、どうやっていいのかわからないっていうのがご本人たちの状況なんだと思います。やっぱりその辺がもしかしたら毎日にこやかに家の中でにこにこしながら生活していると思うんですけど、大概是親と

しゃべらないでむすつとして、親と距離を置きながら生活している。それ自体はいい状態じゃないというのは本人もわかっている状況だと思います。

支援をしていく上でも、先ほどの40代以上の方というふうにおっしゃっていましたが、やっぱり不登校段階のひきこもり、20代、30代でのひきこもりの支援、あるいは40代、50代となってくると、大分支援の方法というのが違ってきます。例えば、今、多摩市さんでいえば、どういったところが問題なんだろうと。さっき言ったように、相談の中では高齢化が進んできている。1つは高齢化の問題というのもまあ高齢化といっても、僕ら、自立就労型でいうと、今のところ頑張れる、何となくここまでは行けるなと思えるのは40ぐらいまでかなと。それ以上になってしまうと、もう本当に福祉のいろいろなものを組み合わせて、サバイバルプランを立てていくしかないというような現状で、そこが困窮者の支援との絡みにもなってくると思うのですけれども、ターゲットをどこに絞っていくのか。先ほど、不登校の問題でも、ゆうかりさんとかでお子さんたちをキャッチしているわけですから、しっかり見られていって、ここではその後の定着支援的なことも保護者のという形で、そういう部分はすごく重要だと思うんですね。大体途切れてしまうと、そこで先につながらないような状態になってしまうので。今、お話ししたような家族間の構造ぐらいの支援はご理解していただいた上で入っていかないと、何となく親が悪いみたいな視点に入っていっちゃうと、親との関係性も上手くいかなくなってしまうし、学校との関係も途切れてしまったみたいなの、親も孤立状態になってしまう。

あとは年齢が高くなっても、思春期を超えるような経験をしていないので、まだまだものの考え方というのは30、40になっても若者的な感覚があって、そこを押さえた上での支援というのが必要になってきます。

医療・福祉から自立・就労まで、ある程度、一次的な見方でいったら幅を持った支援というのを考える。今、だから、自立して相談をやっているのは、その見立て部分になります。自立に向けた支援が必要な方もいますし、ハローワークとかで十分かなという方もいますし。

あとは、年齢層によって対策というのが必要となってきます。状況によってはアウトリーチ、訪問支援というのも議論としては必要で、これってやっぱり個別の対応になってくるので、非常にコストのかかる支援になってきます。1日、いろいろな地域を見ていくような対応をしていこうと思ったら2件ぐらいしか実際は回れないんですね。それだけの支援をもってはならないといけませんし。

やっぱり情報提供というのが重要になってきます。あとは、例えば、中学生とかの不登校だったら、そういう支援の場には出てこれないのであれば、3年生のとき比較的タイミングなので、その時点でどういう進路選択があるのか、どういう場で学習したりとかしたら何とかなっていくのかっていう、そういったときにもやっぱりアウトリーチというのは重要になってくると思います。

あと、医療と福祉の連携みたいなもの、これもすごく重要なことだと思うのですが、どうしても保健所さんとかでも精神的な問題があっても、やっぱり自傷であったりとか、加害だったりとか、リスクの高いものが優先されていっちゃうので、長期でひきこもっていて、何となく問題を起さずにいれる。でも、僕らから見ると医療が必要だと思うような方々というのは、何となくやっぱり見守りの対象になってしまって動いていただけないという。無理して動いてしまえば、そういうタイプだから絶対事故につながる可能性というのは高くなってくるので、その辺の連携というのをしっかりと考えていかなきゃいけない。

あとは、相談だけじゃなくて、自立・就労のための段階的な経験、訓練ができる場というのをどういうふうに設定するの。これは生活困窮者の準備支援だったり、中間支援であったり、そういうところに兼ね合いがある。

こちらはさっきのアンケート結果です。個別相談、訪問というのがやっぱりあるといいなというのは、実際、この年齢になってくると我々民間だと費用負担が必要になってきてしまうので、そこは難しいという感覚のところになります。

あとは、だから、ご本人をあわせた形でもう段階的な経験ができる場というのが必要になってくるかというふうに考えます。これはざっくりですけども。まあ、どこからだったら取り入れられるのかなということです。

ちょっとしたきっかけで動ける方というのは結構多いんですね。これは多摩市ではないんですけど、隣の八王子でこの前、家庭訪問行った子なんですけど大学卒業して、そこから進路が決まらないので5年ぐらい家で引きこもっていて、お父さん、お母さんも、これからどうするのっていう話をして、そういう話になると黙っちゃって。ですけど、僕、じゃあ、家庭訪問に行きますよっていうので、いろいろ伝えてもらって、よく話し合っているので行ったら、ご本人が出てきてくれて、親御さんあたふたしていましたけど、話を聞くと、今さらっていうようなことを言いながら否定的ではないんですけどどこから何を取り組んでいいかわからないんですという。じゃあ、こういう、1カ月ぐらい宿泊しな

がらやる支援もあるし、若者サポートステーションというのも通って就労につなげていくような機関もあるし、いろいろな案を出しながら、どこの段階がにあると思うっていうふうに話をしていくと、まあ、それほどがっちりやらなくてもアルバイト経験があったので、やってみたいと思いますという話になって、じゃあ、今度一緒に行こうということになって八王子のサポートステーションに通い始めたという状態ですね。そこもやっぱり話を聞いていると、何か1回しゃべらないキャラクターをつくってしまったら、急にしゃべるのもばつが悪いし、落とすところがやっぱり見えないから、何か話をしてもしようがないなとずるずる来てしまう。まあ、そこまで、来てもらうほど心配されちゃったんならしようがないなというふうに、最初は渋々だったんですけども、情報提供したら、ああ、そういうのがあるんだ、動いてみようというような。何かしらやっぱりそういうきっかけづくりというのは必要になってくるかなと。

あとは、やっぱり先ほど言ったように、早期発見早期対応という部分が重要だと思うので、できればそういうそう今、残念ながらちょっと増えているというような形であれば、そういう保護者の方々も長期化したときのリスクであつたりとか、今の親子関係でこんなふうになってきていないですかと、ちょっとかいつまんで話したような、そういったものをお伝えする機会があつたり、あるいはPTAのそういう会合そういうものを開催する機会があつたりとかっていうのもあると、それは何か引がかかっている、万が一そういう不登校とかの状態になったときに、何か引かかるものが出てくると思うんですよね。もしかしてこれやばいかも、ひきこもりになっちゃうかもと思えば早期につながってくる可能性があると思うんですね。

ちょっと前にも言ったのですが、ひきこもりっていう言葉自体がまたよくないのかもしれないですね。「うちの子は外出できるからひきこもりじゃありません」というようなことをおっしゃる親御さんも結構いて、そうじゃなくて、一番は孤立状態がまずいんだっていうようなところをわかっていただけるのかという。そういう機会が小中学校の時代であれば予防的な側面を考えていかなくちゃいけないですし、あとは、今、少しずつ、高校中退とか、学校と組んで支援もやってきているので、民間との連携も含めてやっていけるといいなと思いますし、まあ、いかに途切れなく支援体制が、できれば地域に密着してやれるのがいいと思いますけれども、そうなってくるといいかなと思っています。

あとは不登校の子に関しては、やはり地元だと知っている人に会いたくないみたいな、そういうふうにする方もいるし、中学校は行けないけど高校からは行きたいっていうふう

に思っている方もいるので、やっぱり吸収しきれないという部分があるのであれば、じゃあそういう方々を次につなげるためにどういうことができるのかなという学校復帰というのは学校に戻すだけではないと思うので、そういったところもある程度できるのかなと思います。

ちょっと急ぎ足で、ちょっと時間オーバーしましたけれども、ご質問があればいただければと思います。

【阿部市長】 どうも先生、ありがとうございました。

それでは、ここからは河野さんからいろいろお話をいただき、また、前段では状況について子ども青少年、教育委員会からそれぞれ報告がありました。今、河野先生からかなり多摩市で現在、河野さんからもお話があったように、ひきこもりという言葉がどうなのかということはありませんけれども、保護者の皆さんからの相談の状況の概括のお話もございました。これからはいろいろディスカッションということに移っていきたいと思いますが、それでは、委員の皆さんから河野先生への質問からまずは入っていきたいと思います。ありますか。じゃあ、鈴木委員。

【河野氏】 よろしくお願ひします。

【鈴木委員】 河野先生、30年前に今の話を聞いたら、僕もね、対応のしようがあったというケースがありました。実は、それこそ僕の時代というのは、ひきこもりというのは何かわけのわからないやつが、もう学校行かないというところから始まってきて、それっきり放り投げられていた時代なんですね。今、お話を伺っていて、僕も当初、支援といっても何をどうするんだという、基本的な疑問があったんですけども、やはり人間が人間として生きるための基本をどうやって育てていくのかとか、守るのかとか、そのために私どもは何ができるのか、今さら何だと言われても困るのですけれども、そういったことをこれから真剣に考えたいと、そう思いました。

それで、先ほどから、先生のお話は非常にきめ細かい目配りができていて、要点ごとにいろいろな提案があったのですが、目の前にいる子どもが今、何に悩んでいるのか、ひょっとするとそのまま家にこもってしまって学校に出てこなくなるんじゃないとか、そういうものをどうすれば気づけるのかということをお話していただきたい。ある日、突然出てこなくなって、驚くみたいなね。多分、親のほうだって、つい最近までにここにしていた子が、今朝、学校へ出ていく場になったら行かないと言い出すとかね、そういうようなことっていうのは突然出てくるんじゃないかっていう感じがするんですよ。その予

兆というのはどうやってつかんでいけばいいのかということです。それがもしわかるいい方法があったらぜひ教えていただきたいと思います。

【河野氏】 難しいですね。予兆というのは難しいですし、そもそもひきこもりの原因って、じゃあ何なのかってなると、原因って多分1つに特定するのは難しいです。本人が持って生まれた性格傾向というものもあると思いますし、周りの環境の問題、家庭環境もそうですし、学校行ったりとかするときの出会いの問題みたいなのもあると思いますし、ちょっとしたきっかけで動きづらくなってしまふ。そこには多分、積み重ねがあつてだと思うんですけど。

何かやっぱり、こう……そうですね、予兆って難しいですよ。仮にそれが発達障害とかが根っこにあるのであれば、何となくやっぱりそういうこだわりがあるなとかつていう。ただ、小学校低学年のうちばかりと発達障害と言われている子たちも学校に行けちゃうんですよね。「何とか君、おもしろいやつだね」とかつて言われながら、「楽しいやつだね」とかつて言われて。でも、思春期の多感な時期になってくると、言葉が変わってくる。「おもしろい」じゃなくて、「何か、あいつおかしくない？」みたいな感じで言われてしまったりとか、自分自身も周りとの話題の共有性みたいなのがうまくいなくなってきたりして、何か自分は周りとは違うんじゃないか、あるいは、これはいろいろな特徴があると思いますけど、忘れ物ばかりする子つていうのはばんばん怒られてばかりいて、だから、ある年代になると、「自分はばかだから」つていう一言で片づけちゃうような。何が問題なのかって自分の中で理解ができないので。だから、何かやっぱりそういう特徴的なものが出てきているのであれば、今言ったのは発達障害で、例えばですけど、そういうものがもしかして積み重なってきて、どこかでフェードアウトする可能性があるなと思えば、家庭の状況とかもキャッチしていきながら、保護者との対話というのも密にしていったりとか、保護者が気づいていないケースもあるので、そういうのをどう時間をかけて気づいていってもらえるのかとか。そういうところでしかちょっと、キャッチしていくのは難しいですよ。

あとはやっぱり、最近はやっているとは思んですけど、保育園とか幼稚園のときの状況というのをどう学校側がうまくキャッチして行って、小学校から中学校は比較的同じ教育委員会の中で動いていると思うので、若干、最近、中学から高校も疎通はよくはなっていると思うのですけれども、そういうのも連続して本人の状況というのを理解した上での対応というのを考えてもらったりとか。そういう中で気になるところ、引っかかると

ころがあれば、必ずしも不登校にならないにしても、何かしら生きづらさが後々つながってくるんじゃないかっていう。そうなれば生きる力っていうのをどうつけさせていくのかと。必ずしも上の学校へどんどん行かせるのが本人、生きやすくなるわけではないわけですし、高校選びにしたって、チャレンジがいいのか、エンカレがいいのかとか、状況によっても変わってくると思いますし。ただ、この子はもうあと2カ月で不登校になるとかっていうのを見切るのは難しいですね。

【阿部市長】　　ちょっと考えてみましたら、今日、教育委員会での議論なので、どうしても子どもたちの不登校というところの視野になりがちではあるのですが、先ほど河野さんのお話にあったように、実際に多摩市でひきこもり、たしかひきこもりという呼びかけているので、どうしても年齢の高い人を当事者に持つ方がご相談に来ていたということもあります。私自身もちょっと整理しなければならないとは思いますが、まず1つは、子どもたちが生きづらさを感じている土壌が、いろいろなデータだけではなかなか見えにくいところもあって、ここから先は、ある意味で、ここにいる年齢の人たちというのは高度経済成長に乗り切ってきている世代なんですね。で、1つのそれぞれの成功体験があり、社会そのものの仕組みも、これは私がよく言っていることですが、ある意味で、私たちの世代は終身雇用が前提であって、中学校卒業して就職する人は金の卵であって、高校卒業した人も引く手あまたで、言ってみれば、高度経済成長を支えて大卒も確かに就職は大変であっても、結果としてほとんどの人は、で、しかも受け入れ側が終身雇用であるということがあったと。

ところが、今は、かなり多様化してきている。高校を選ぶときでも、いろいろな、私自身もよく教育長に例のPTAの皆さんが主催していたときに、多摩市では毎年、PTAの皆さんが自分たちで、子どもたちがどういうふうに高校の進路選択をすればいいのかということで、いろいろな高校……全部で何校ぐらいだったですかね。

【谷代委員】　　四十四、五校です。

【阿部市長】　　四十四、五校の皆さんの学校の先生たちをお招きし、それぞれの学校がプレゼンテーションするんですね。プロジェクターを使っているいろいろお話ししたりとか、個別で相談したり。正直言うと、私は最初戸惑ったぐらい。でも、それはもちろん、うちの子どもたちもそういうところをくぐり抜けていくわけですが、清水教育長や私たち世代は、そんなこっちななかったですからね。単なる学校どこを選ぶか。それはもう事前の偏差値と成績でどうするかって話だったんです。だけど、今は、都立高校

もいろいろな学校があります。

で、ちょっと私が言いたかったのは、実はその次に、どういう就労の形態があるかというところが、実は、私も子どもの教育、うちの子どものあれを見ていてわかったのですが、ここが全然違っちゃっているのね。だから、おそらくですね、終身雇用のレールに乗っていく人たちと、そうじゃない人たちで、最初から実は生き方と価値観が全然違っている。そのことを社会全体が実は受容できていないというところから、実は不登校であったりひきこもりであったりということも生まれてきているんじゃないのかなというふうに私はちょっと感じることもあるんです。つまり、将来の目標が見えない。こっちは目標が見えないまま、ただ働いて、大学に行って。清水教育長はもともと学校の先生になろうってあったかもしれないけど。という世代と、子どもころから将来どうしようかと。いや、本当に多摩市の学校教育を見ていても、子どもが自分自身で考える。2050年の大人づくりとって、将来の地球環境はどうと。いや、私も小学生のプレゼンを聞いていても、これだけ先が見えちゃっていると、いや、生きづらいよねって、本当に思っちゃうんですよね。

そういう環境の中で河野先生はどういうふうに考えられているのか。ちょっとあまりに幅が広い話であれなんです。

【河野氏】　そうですね、今の小中学生とかですよ。希望みたいな部分っていうのが、希望が持ちにくい世の中にはなっているなって。あとは、情報も昔に比べて増えてしまっているので、何をどう選択していったいいのかっていう。うちの子もなんか見えても、やっぱり絞り込めないようなところがあって、絞り込めれば何か1点集中して、熱入れて学習していこうとかっていうふうにできるんだと思うんですけど、どうもそうなりにくい。ばらばら。まあ、ユーチューバーが悪いとは言わないけれども、小学生とかも将来なりたいものはユーチューバーみたいな話になってしまったりとか。

ですから、もうちょっと社会全体、世の中に流れているニュースも子どもながら見ていると、暗いものが多かったりとか、希望が持ちづらいみたいな。そういう、何か希望が持てる情報提供であったり、体験する機会であったりとか、そういったものが増えていかないと、まあ、これはひきこもりに限った話ではないんですけど。もう、狭過ぎなんですよね。だから、何となく流れに乗って、中学、高校、大学っていう。でも、ここで途切れてしまった子たちって、じゃあどうなのかなっていうと、もう選べないんですよ。ほかの選択肢が何も入っていないから、高校フェードアウトしたら、じゃあ、仕事探さないとだめだよ、ハローワーク行かなくちゃだめだよ。そんなの学校で教えてくれないので、

もう、どうかじ切っていいかわからない。大学行っても一緒の状況になってしまいますし、結果的にそこで途切れてしまった方たちって、「何かやりたいことないの？」って言うても、「それがわかれば苦労しないよ」っていうような状態になっている方々が大半なので、もうちょっと何か、あれもこれも、何となく流れとしたら、こういうものに乗っかっていったらやれそうだなっていうような希望を持てるようなものが間に入ってれば、もうちょっと柔軟性を持って切りかえて動いていくということもできるのかなと思うんですけど。

【阿部市長】　そうですね。今、先生がおっしゃったことはすごく重要で、先ほどちょっと言われていた、海外と日本との環境の違い。よく海外のメディアが、これはネグレクトじゃないかって。そうやって小学校のときから、いや、私自身はよく知らなかったけど、それこそ鈴木委員だって、事務所で海外の駐在員、うちでも結構いて、その駐在員で戻ってくると全然違うんですよね。教育の中身が。それで、もう小学校の段階から、世の中の仕組みが学べる。で、税の話から、投票。特にアメリカの場合はそれがちゃんとわかっていないと、もう世の中生きられないわけです。民主党員なのか共和党員なのかの、それがちゃんと小学校の、ハイスクールじゃなくても、子どもたちが理解していないとだめなわけですよね。これはね、私はすごい衝撃で。

ですから、路頭に迷うんじゃないくて、自分で生き抜くんだっていうことがすごく強い教育と、日本の場合は、終身雇用もあり、ある意味、全員が共同幻想みたいな中で生きていくのと、ちょっと私自身、40代の最初のところですごい衝撃的な経験をしたことがあって、それがいまだに。こういう時代になると、それが日本でも必要とされているんじゃないのかなと。それがないと、ひきこもりになっちゃう。私自身でも、会社で、今だったら仕事で失敗したらひきこもりになっちゃうんじゃないかな。

だから、先生がおっしゃったように、どうもね、この議論って、小中学校のときの不登校の話と、社会人のひきこもりの話とは若干切り分けて議論していかないと難しいところがあるなと思いつつ、共通しているところは、小学校というか、最初の学びの場のところにも1つ要因があるのではないかな。そういうふうに考えていかないと、なかなか、こう。で、実はそれが子ども若者総合支援条例みたいなものにつながっていくんですけども。私の中では。

【河野氏】　そうですね。うまく乗れなくなっちゃった子は、もう、みんなでわーっと上がっていくのが当たり前みたいな感じですから、そこから外れちゃったときにどういう進路選択ができていくのかとか、先ほど言ったアメリカと、自分で生きていくんだみたい

な、そのための別のルートもあるんだっていうような、そういうのもやっぱり知っておかないと、もう流れに乗れなかったらみんなと同じようにできないんだから終わりだみたいな、そういう諦め感がやっぱり強くなっちゃうんだと思うんですよね。

【阿部市長】 すみません、私が勝手にしゃべっています。

【鈴木委員】 今に関連するんですけど、私、自分が子どものころからずっと思っていたんですけど、日本の社会というのは敗者復活戦のない国なんですね。一度、中学校、高校でドロップアウトした人間が、じゃあ、どうやって立ち直って、言い方は悪いけど、真っ当な社会人になっていくかっていう。そのときにドロップアウトしたことについてのおおらかさがない国。チャンスもない。それが、今、改善されているのかと考えると、何も変わっていないんじゃないかと思うんです。確かに僕らの時代は、同級生が金の卵って言われて、中学校卒業と同時に夜行列車に乗って東京を目指して就職するために出てきた。クラスの半分はそういう時代だったんですね。

それから何十年かたって、自分たちの子どもたちの世代になって、例えば高校進学のとときにしくじってしまったとか、あるいは高校を中退した。彼らを受け入れる社会の広い懐があるかといったら、ない。もはやみんなと一緒にじゃなければ、人生の敗北者なんですね。本人はそうは思っていなくても、社会の側が受け入れる余裕がない。

今、阿部市長がおっしゃったように、僕の親戚がアメリカにいるんですが、この間、日本に遊びに来た。15歳の男の子。彼が「僕、将来、海軍に入るんだ」と、こう言うんですね。住んでいるのがサンディエゴで、第7艦隊の拠点なものですからね。15歳でそう言う。僕のセンスでいったら、まだそんな決めたって早いだろうと思うんです。けれど、アメリカはそれでいいんだっていう話であって、何でもいいからやりたいことに手を挙げると。途中でやめても、次の選択肢がある。だからやっぱり、単純に何でもかんでも社会が悪いとはあまり言えないんですが、おそらく僕たちが育ってきた日本の社会自体が、これをよしとするのではちょっともたないかなっていう、そういう感じがするんですね。

河野先生が、例えば今、こういう問題に取り組んでいらっしゃる。これは大変貴重なことだと思いませんか。なぜかという、例えば、僕が河野先生の年ごろには会社で仕事していたわけですね。ひたすらそれをやっていた。今こうやってお話を伺って、時代もこういうふうに変わりつつあると痛感するんですけども、おそらく根源的には、少なくとも僕は世の中の見方とか人生観とかを変えないと、なかなか目の前のそれこそひきこもっている子どもに手を差し伸べる余裕がないのではないかと、それぐらいのことを今、考えま

した。私としては意見表明みたいなものですが、やはりせっかくこういう機会があって、河野先生からいい話を伺って、もしこれをもう少し我々の側の体制として、何か結びつけていく何かがあればいいんだろうなとは思いますが。今まで何も手を挙げられなかった人間が、よしやってみようといったときに、それを活用できるようなシステムですよ。そういうものがあると、より効果的で、幅広い応援ができていくのかなという感じがしますよね。

【河野氏】 僕らのところでも、やっぱり地域に育てていただくってすごく重要だということふうに思っていて、あるところから就労支援色が強くなってきたときに、真っ先にやったのは、就労体験できる場所の開拓という。最初はひきこもりと言ったら、「それは障害を持っている人ですか」と言われるレベルからだったのですけれども、でも、実際そういうものを持っているわけじゃなくて、普通の人じゃないかっていうのが認知されると、改めてその人たちの生真面目さとか、そういったものが浮かび上がって、不器用なのは不器用だよって言われながら、まあ、でも、飲みにつれていってくれたりとかしながら、じっくり仕込んでいってくれるような社会経験、社会性を身につけるための、仕事のスキルだけじゃない部分も教えていってくれるような、全部が全部そうじゃないんですけど、意外と社会でもそういう気概を持ってくださっている事業者さんというのはいて、ボランティア的にいろいろ応援してくれるような方々もいて、やっぱり今、そういうのを結集して、地域で育て上げていくような仕組みづくりをしていかないと、確かにそこから外れていって、うまくレールに乗かって上がっていくような方々はいいいんですけれども、そうじゃないと、外れた人っていうのは、おっしゃられるように、幾ら再チャレンジ、再チャレンジって言っても、再チャレンジできる土俵がないんですよ。

最近、少年院とか入院してきた子も何人か受け入れているんですけど、つい最近来た子なんかも、まあ、大したことはやっていまして、若干発達障害気味なんですけど、もともと高校所属、昼間の定時行っていて、で、院に入っちゃったから1年間休学していて、でも、ここを出てきて、何とか学校も卒業させないと次の仕事にもつながらないかなと。でも、そういう仕組みっていうのがないんですよ。家にも帰せないから。家は帰れる場所じゃない。じゃあ住む場所はどうしようっていうと、困窮者のホームレス対策とかである、そういうセンター的な部分を活用する。これは大人の施設とかになってきてしまうので、そこには就労支援は合体していなかったりとか、自立支援というのは合体していないので、じゃあ、うちのところはグループホームとかもあるから、一旦じゃあ生活保護取っ

て、一瞬手帳を取って、その上で福祉サービスの利用という。まあ、そうなれば、うちのところも幾らか本人を支援できるだけの金銭も入ってくるから、プラスそこから学校に通わせてっていうので、ちょうど半月ぐらいになりますけど、その彼、今、うちから学校へ通い始めて、で、院のほうも、昔は院から学校行くなんて考えられなかったんですけど、やっぱりチャンス、そこをずれちゃうと1年また棒に振ってしまうので、院の中から学校へ通うっていう。そこの院の先生がついて、1日学校行ってって。それ、必然的に7月って決まっていたので、6月から行かないと卒業できなくなっちゃうからって。まあ、だから、そういう計らいもしてくれて。

ただ、やっぱり、そういうグループホームを使ったりとかいろいろな部分っていうのは院の人も知らないですし、すき間でいろいろなものを組み合わせてできるものって何だろうとか、地域で対応してくれる資源は何があるんだろうって、そういうのって情報共有していかないとだめですし、いろいろな場所で、こう、話をするような。東京都なんかでも話をしていますけど、そういうケースを一堂に集めて発信できるようなポータルサイトみたいなものをつくっていく必要があるねっていうような。でも、やっぱり、いろいろ出せば、いろいろな部分で、こういう部分はこういうものが出していけるよっていうようなことって出てくるんですよ。それをつなぎ合わせるための場がないだけであって。それほど、だから、今、捨てたものじゃないなと思いつつ、僕は見ているんですけど。

この地域はこの地域で、多摩市さんは15万人いるような中で、いろいろな事業であったりとか、あるいは特技的なものを持っている方々もいると思うので、うまくつなぎ合わせながら、本当に小中学生段階のインターンみたいなところから含めてですけど、考えていける場所はあると思うんですよ。ここ、今日は教育の会議の場ですけど、商工業関係とかそういうのも含めて広げて話し合う場みたいなのが出てくると、ひきこもりという現象をあらわしている広いものを考えていこうと思うと、そういう広がりを持って話し合っていく場というのが一旦は必要かなと。その上で、先ほどおっしゃられたように切り分けて、この年齢層にはもうちょっと特化してこういうことが必要だとかっていうのを考えていくような機会というのが必要になってくるかなと思います。

【阿部市長】 岩佐委員。

【岩佐委員】 ありがとうございます。

実は大学でも、今、問題になっているのが、発達障害の学生が増えてきて、しかも中退者が多くなってきているということです。その関連性なども問題になってきているので

すが、例えば1人の学生が中退をしたいということで、面談をすると、大学生活に慣れない。もう少し深くその前の経歴を聞くと、やはり中学校ぐらいから不登校で、通信制の高校に通っていたけれどもという、いろいろなことが見えてくるんですね。

ですので、今日、先生のお話を伺って、不登校は長期のひきこもりにつながるサインだというお話がありましたけれども、そういう意味でも中学生の段階で何らかの保護者への啓発というのでしょうか、不登校は単に学校に行けないだけではなくて、それが長引くと長期の孤立状態をつくってしまう。長期の孤立状態をそのまま家庭の中で放置するというのは、これはネグレクトにも通ずる、ある意味、人権侵害にもなっていくのだといったことを、もう少し危機感を持って、親御さんにはっきりと伝え、そしてさらに親の世代は新しいいろいろな方策を知りませんので、例えばこういった就労の自立支援にはどんなものがあるかとか、まずは知識的な部分と問題意識をしっかりと社会で共有していただく。そういうことが必要かなと思いました。

私の知り合いの中には、一流の大学に行って、その大学の3年生ぐらいから大学に行かなくなり、40歳を過ぎてもひきこもりという友人がいるんですね。そうすると、周囲の者は、あまりそこに立ち入れないので、大変ねというぐらいしか伝えることができないのですが、例えば行政などが今回、回覧や広報の重要性を先生がおっしゃいましたように、もう少しひきこもりというものの認識を変えるような働きかけをすることで地域の方や当事者や、それから保護者の方、そして学校に子どもを通わせている家庭の方が一緒に地域でこの問題を考えるという方法が必要なのではないかと思いました。その意味で先生にお伺いしたいのですが、行政等のひきこもり支援の現状のスライドについて、この2つの間の施策が少ないというところ、このあたりをもう少し教えていただけないでしょうか。

【河野氏】 先ほど飛ばしちゃいましたね。

【岩佐委員】 飛ばしてしまったんですか。

【河野氏】 気づかないうちに飛んでいました。

【河野氏】 すみません。少し触れなくちゃいけないなと思いながら、何でないのかなと思いながら、飛ばしちゃってました。くるくる回し過ぎちゃって。

今、日本の中でのひきこもり支援の現状というところなのですけれども、もともと十数年前に厚生労働省にうちの理事長を含めてお話をしに行き、こういうひきこもりの問題を何とかしていかなくちゃいけないんだっていうのをお話ししたら、まず、厚生労働省の事務次官の方が言ったのは、ひきこもり支援は基本やりませんと。何でやらないかってい

うと、ひきこもりは精神とかの問題だから、既存の精神障害だと福祉サービスで十分でしょうっていうので、ぱっきり切られてしまって。まあ、でも、そういう、だんだん就労の環境とかも変わってきてうまくいかない、就労に向かっても難しい若者たちもいるから、じゃあ、こっちの労働部門のこの人と会って話さないというふうな形で、今度は旧厚生省側というよりは労働省側のほうに話をしにいて、でき上がってきたのは若者サポートステーションなので、その前身になるのはヤングジョブスポットというものがあって、あと、若者自立塾っていう宿泊型の訓練のサービス、今は合宿型集中訓練プログラムという名前に変わっていますが、これは労働側なので、今でも若者サポートステーションの仕様書には「ひきこもりを除く」って書いてある。「ひきこもりを除く」、あとは「困窮者支援を受けている方は除く」と。これは予算の同じようなものを、こっちでやっているのにこっちでも同じようなことはできないという、そういう問題なんですけど、一方で今そういうものが出てきているのですけれども、厚生省側と旧労働省側の部分で言うと、ひきこもりという状態になって、例えば高校中退の数値とかをこう見ていると、高校中退でもやんちゃな子たちは結構早めに現場職の仕事とかやっていっちゃうんですけど、元気ない系は半年、1年、動きが滞ってしまって、その次につながっていているのが精神科とかの医療機関が非常に多い。みんなそんなご病気なのかなという、決してそうではないんだと思うんです。でも、どこへ行っていいかわからないから、家族も、じゃあお医者さん行ってカウンセリング受けてみたらとかっていうような話に。

典型的なのは、ちょっと言い方は乱暴ですけど「俺を頭おかしい人扱いするのか」と言って拒絶するお子さんも多いです、そうかなと思って医療機関に行く。で、「軽い鬱かな」ぐらい言われて、お薬出されて、お薬飲んだら元気いっぱい動けるのかなって期待するけど、そう簡単には変わらない。あるいは、デイケアとかに参加してみたらどうかっていうことを言われて参加すると、中には症状の重たい方とかもそういう場にいらっしたりすると、何かちょっと自分の居場所とは違うなど。で、そこからフェードアウトしてしまうと、今度は一方の局になると労働局がやっているハローワークがあって、公共の職業訓練校があって、今、やっとその手前に若者サポートステーションという事業が出てきていますが、そもそも学校を中退してしまって、自分が何をやっていいかもわからないのに訓練校といってもコースも選べないし、しばらくblankがあったら訓練校も税金使ったサービスですから、月～金、朝から夕方まで欠席もあまり多くはしちゃだめだよっていう話で持ちこたえられないんだと。こっちはハードルが高い。で、こっちはちょっと自

分とは違うってなると、この間がない状況なんですよ。

なかったから我々とかも一から、この子にはこういうのが必要だねっていうので、つけ足し、つけ足し、入り口から出口までの支援をつくってきたんですけど、今、民間の団体がそれぞれ得意分野で少しずつそういう場をつくりながら、プラス各自治体さんとかも今回、こういう相談会であったりとか、非行の問題カウンセリングを持っていただいて、少しずつつくり始めて。でも、国策としたら、ひきこもり地域支援センター事業ぐらいなんですよ。今やっているのは、東京都で言えばひきこもりサポートネットっていう電話相談、メール相談。これは今年度、うちが受託してやっているんですけど、それも、まあまあ、そんなにマンパワーがものすごく割けるほどの機動力のあるものではないので、やっぱり予算規模的にもすごく小さいです。今、ひきこもり地域センターとかの予算というのも生活困窮者の就労準備支援の予算枠の中で出てきてしまっているんで、どっちかというところと医療・福祉寄りのほうの政策の中に入ってしまったって、もともとひきこもりの対策とかがっていうのは厚生省側がやっていたので、お医者さんとか心理系の人を中心になって見てきたので、どうしてもちょっと医療寄りの視点になっちゃっていたんですよ。だから、あんまりアウトリーチみたいなのも積極的ではなかったですし、そう考えると、就労とかがっていうのは全くわかっていないような状況が実際あってというところで、それが今の現状です。間がないんですよ。段階的に乗られる場所が。

【清水教育長】 今日、大変勉強になったんですけど、地方教育委員会って、小学校、中学校の範囲の指導だけをかたくなに守り続けてきたという経緯が、多分ご存じのとおりある。それがここ十五、六年から、本市もそうですけど、例えばさつき芳野子ども青少年部長が最初に説明してくださった、子ども青少年部との連携、例えば幼稚園、保育園、小学校、幼保小の連携ということで、さらに福祉部分も入って、発達障害の子どもを含めた就学支援というのが充実してきて、段差がなくなり、スムーズにできるようになった。それとあわせて、小学校から中学校へもスムーズな就学ができるように、教育センターともかなりシステムを整えてきているんですよ。

やっぱり、その次に課題なのは、中学校を卒業してというところにはなるんだろうなとずっとこここのところ思っていて、河野先生にお話しいただいたように、まさに今、高校進学はほぼ100%で、自分の望む、望まない学校を含めて100%の進学になっているんですよ。そういう中で、この先にどういう状況が子どもたちに待っているかということに関して、我々や教員、指導する側も含めて、十分に見えているのかというのは疑問なところだなと。

今日のお話を聞いていて改めて思いました。やっぱり学校現場も、河野先生や民間の方も含めていろいろな方から、卒業後の子どもたちの状況、今後予想されるようなさまざまな段階での出来事、そういったことを学んで、そのことにおいて、ではどういったキャリア教育をしたらいいのかとか、どういう支援をしていったらいいのか。正直言って、卒業後まで全部面倒見れるかと言われると、これは少し語弊があるかもしれませんが、教育委員会に全部できるとはとても思えないので、どんなところとどういう連携をしていったらいいのかというのは、やっぱりあるんだろうと思うんですね。

なので、今は小学校の前段階から連携ができてきて、非常にスムーズにできるようになってきて、成果が上がっているということがありますから、やっぱり卒業後のことについても何らかの取り組みをもう少し強く進めていく必要があるんだろうなと今日聞いていて改めて思いました。

さっき、地域の企業とつながっていくというような話もあったのですが、もし保護者だとか、中学校で指導している教員等に、教育委員会も含めてでも結構ですので、こんな取り組みをしていったらいいんじゃないかというのがもしあれば教えていただけたらなと思います。いかがでしょうか。

【河野氏】 中学とか出た後の部分でいったら、先ほども相談というのは、その後もしていらっしゃるという話で、そこはやっぱり強化しておくべきかなと。どうしてもやっぱり、小学校が終わって中学校で、中学校から以降になると、また、あと18歳とかの壁があって、やっぱりかかわる人がブツッ、ブツッと変わっていってしまうような。公的なところだと異動も含めてあったりとかすると、やっぱり人とつながっている部分ってすごく大きいと思うので、そこがあまり定期的なところで途切れていってしまうような、不登校の子のお話を聞いていても、何年生までの先生はよかったけど、何年生からの先生はだめだったとか、その先生の嫌なところを全部親御さんが聞いてしまえば、親御さんも何かだめなんじゃないかと思っちゃったりとか、若干理不尽なところはあったりするんですけど、やっぱりその人とのつながりみたいなものが途切れないようにっていうのは、1つあると思います。

あとは、僕らが高知県でちょっと支援を1年半までしていたんですけど、10年ほど。これは県教委のほうが、高知県って若者支援が何もなく、何かできないかっていうので、じゃあ行きましようというので、もともとやっていた若者自立塾っていうのを高知県のほうに引っ越しさせて、その後、サポートステーションをつくって。そのとき提案したのが、

やっぱり高知県って幅が広くて、山間部にちっちゃい学校がいっぱいあって、不登校の子がいて、そのまま進路未決定で埋もれていってしまうようなケースがいっぱいある。情報もなかなか上がってこないというような現状があって、これは個人情報の問題とかいろいろあって大変だったんですけど、進路未決定だったりとか、公立の高校に入ってもし中退するようなことがあったら、まず一旦、県教委とかに情報が入って、それが我々がやっているようなサポートステーションに連絡が入って、早期に対応するっていうのが、はばたけネットっていう、今も地元の団体に任せて継続してやっていますけど、早期発見早期対応みたいところでいうとそういう機能が持ててくると長期化というのは防げていけるかなと。ただ、課題があって、僕は家庭訪問というのを1つ、軸にしてやってきているので、情報があったらすぐ訪問していきましょうって。でも、田舎のほうは訪問をさせてくれない環境。ご近所の目のご家族も気になってしまって、なかなか行けない。相談に来てもらうにしても、出かけるとき「どこ行くの？」って聞かれたら、何とも言えなくなっちゃって、1時間世間話しちゃって来られませんでしたなんていう、そんな笑い話みたいなのがあったりするのが現状で。まあ、必ずしもうまくは行っていなかったのですが、そういうのもあんまり広げてやろうと思うとだめなので、地域ごとにもしできるのであれば、そういった仕組みっていうのもあるといいのかなとは思っています。

1回、都教委のほうにも話をしたんですけど、それは高知県だからできたんだよって、その一言で終わっちゃいましたけど。そんな、高知県ばかにしなくてもいいのにといいながら。やっぱり個人情報の壁はすごく大きいので、難しいのは百も承知なんですけど。でも、できちゃったからなと思いつながらなんですけど。

そののかかわりが途切れないようにするっていうのが、やっぱり一番重要なところかなと。あと、仮にある年代からは僕らとかが相談事業をやっているのであれば、そこに顔の見える関係でどうつないでいけるのか。多摩市の中のいろいろな支援機関も、やっぱり顔の見える関係でうまくつながっていくようなところ、あるいはかぶりながら一緒に動くようなこととかというのは、今後やっぱり必要になってくる。ここでブチッときれてしまうんじゃないかと。

【阿部市長】 では、ほかの方で。じゃあ、原島委員。

【原島委員】 河野先生、貴重な話をありがとうございました。

今、私は、子ども家庭支援センターができたときのことを考えていました。というのは、それまでは子ども家庭支援センターがなくて、学校現場にいてどうしようかと思っていた

ときがありましたが、うまく活用することでできるようになりました。実は、先ほど芳野子ども青少年部長から話がありましたように、新しい担当課長を設置されると。多分、これで多摩市はまた一歩進んでいくのではないかなと、私はぜひそういう面ですごく期待したいと思うんです。

先生のお話を聞いていまして、ひきこもりの高齢化、長期化のスパイラルということで、私も時々、突然そういう話を聞かされることがあったり、相談されたりするときがあるんですけど、その中で待ち方、どのような心構えで待つのかというお話があったのですが、私自身なかなか具体的に思い浮かばないものですから、もし先生のほうで事例があれば教えていただければと思って聞いていました。

【河野氏】 ケース・バイ・ケースなんですけど、待っていいようなタイプって、じゃあどうかなと思うと、初期的な段階は待っていいと思うんです。3月、半年、当事者も落ち込んでいたりとか、気が立っていたりとかっていう時期もあると思うので。ただ、そのときには、今はそういう時期かもしれないから落ち着くまで待っているから、その後、何かいろいろ相談してねって、精神的にも経済的にも応援する準備はばっちりあるからぐらいのことを言ってみ守っていくような形で、それ以降、じゃあどうなのかというと、先ほど言ったような親子の中の共依存関係みたいなのが出てきて、パターン化した生活になってきてしまうのであれば、やっぱりどこかではアプローチして行って、このままの状況を長く続けさせることはできない。親子で解消がつかないんだったら第三者も入れながら、何かしら今後のことを考える必要あるよねとかっていう、そういう話になってくると思うんですけど、孤立状態というのもまだ最初の半年から1年とか2年とかの間、まとまった社会参加ではないけど、昔のお友達とは何か遊んでいるぞとか、あるいは習い事に行っているぞとか、趣味的なものって何かしているっていうふうになれば、家族以外、自分以外の第三者の価値観に触れる機会もありますし、もうちょっとリアルな情報も、「今、こんな仕事やってるんだよ」って、「こんなでちょろかったよ」みたいな話を聞けば、「ああ、俺もできるかな」っていう、少しずつ視点が変わっていくような機会というのは得られると思うので、そうであればしばらくの間、見守ってもいいかなと。

ただ、そうじゃなくて、外出はするけど、コンビニ行ったりとか、散歩したりとか、図書館行ったりとかって、これって、もう誰かと話すっていうことはないんですよ。コンビニ行っても、「ピッ」ですし、図書館なんてしゃべっちゃいけない場所ですからね。誰も話しかけてこないですし、暇潰す材料いっぱいありますし、涼しいし。っていうふうに

なっちゃうと、やっぱり考えを変えるきっかけみたいになるものというのではないので、それが繰り返されているのであれば、やっぱりずっと待ち続けるというのはリスクが高くなっていく。ついては、じゃあどうしたらいいだろうっていうえば、今の状況っていうのを、本人の状況、家の中で起こっている状況というのをある程度客観的に見立てていく必要があるから、例えば、多摩市さんでも相談会っていうのをやっているからそういったところで、まず一旦無料だから、状況を話して、どういうことが必要なのかっていうのを話してきてみたらどうだろうっていう、ちゃんと秘密も守られるし大丈夫だよ、ぐらいのところでもよろしいかなと思うんですけど。

まずは期間が短かろうと長かろうと、最初の入り口の部分の見立ての部分というのが重要になってくると思います。全部が全部、いろいろな立場の方々が見立てられるわけではないと思うので、ある程度そういう見立てができる場所があるというのを広く知っておいていただいて、もしそういう方に遭遇したら、その情報を流していただくような。よく民生委員さんなんかにもそういうお話をするんですけど、民生委員さんたちが全部追ってやれるわけではないので。皆さん、地域でも生きていますし。「お宅の子、こもってるんですよね」なんて行けないですからね。相談があったときにどう引き出しを開いて伝えられるかっていうところが重要だと思うんですけど。

【原島委員】 ありがとうございます。

【阿部市長】 谷代さん。

【谷代委員】 河野先生、ありがとうございます。

一度も支援を受けたことがないというパーセントがすごく大きくてびっくりしたんですけども、やはり日本人特有というんですかね、世間体とか、やはりこんなことぐらいだったら相談はできないかなと思ってしまう感覚が親というのはあると思うんですね。どうにかうちの中で、人に伝えずにどうにか暮らしていけばいいという状況を持っている方が多いのではないかなと思うんですね。どこかで家庭に光を差すようなことが何度かあれば、親も動き出しようがあるんですけど、なかなかそこまで親が考えられない状況があるので、子どもだけではなくて、親が動き出すためにはどうしたらいいかというところが必要ではないかなと思うんです。いくつになっても、親と一緒に住んでいる以上、子どもであり、親であるという立場は変わらないので、そこをどうやって支援していくかということが必要ではないかなってすごく感じました。

若年層のお子さんがある家庭は親御さんに対してもやはり心の支援というところが必要

だと思えますし、どこか支援してほしいと思っても、そこに行くハードルが高くて行きづらい。そこに行って話を聞いたとしても、話がちょっと違ってしまうから、ほかの機関に行ってくれといったところで、また同じ話を繰り返していくことがすごくストレスになってやめてしまう方も多いのではないかなと思うので、一度やはりそこで受けていただいたら、そこからネットワークを使って、ずっとかかわってもらえるような人たちが、支えてくれる人たちがいたらいいなとすごく感じました。よろしく願いいたします。

【河野氏】　そうですね。どうしてもひきこもりの問題は親御さんに動いてもらうしか最終的にはないんですよね。ただ、親御さんも世間体もあるかもしれないですし、もう一つ、こういう状況って子育ての失敗みたいに感じてしまったりとか、あるいはそういうふうと言われるケースって、下手するともう1回育て直しをしましょうぐらいのことを言うような、結構、親が悪いんだっていうのでばんばん言われて落ち込んでしまっているようなご家族も多かったりとか。そう言われちゃうと、もうそれ以上は出ないのが実際なんですよね。そうすると、相談の場からも足が遠のいていってしまいますし、だから原則、僕らは親を責めるようなことは言わないですし、むしろよく来てくれましたっていう。

さっき言ったような、こういう状況ってネグレクトみたいになっちゃうっていうのは、あまり表立って言えないのはそこなんですよね。責められていると感じられてしまったらご相談につながってこなくなってしまうので、その言葉選びは慎重にしくちゃと思うのですけれども。

やっぱり何度も言うように、早期発見早期対応は重要だと思うので、早い段階で、ひきこもり云々は別として、むしろ子どもも家族も孤立状態にならない、孤立状態を招くものってどうなのかっていうような視点でものを発信していったほうがいいのかなというふうに思います。

【阿部市長】　岩佐委員。

【岩佐委員】　今、最後におっしゃった、子どもも親も孤立状態にならないようにというお言葉は、本当にそうだなと思いました。ですので、多摩市にはあるのかどうかわからないのですが、ひきこもりの親の会とか、不登校児の親の会とか、何かそういうものがあればいいなと思いました。

【阿部市長】　あります。

【岩佐委員】　あるんですね。

【阿部市長】　あります、あります。

【岩佐委員】　　あとは、不登校になったお子さんで、高校に行った子が、例えばゆうかり教室に帰ってきて自分の経験を話してくれるとか、子どもたちにとっては一、二歳上の上級生のお話というのは、とても身近で、しかも説得力があるので、そういう体験をネガティブな体験とせず、みんなで共有できる大きな体験として何か発信をできるようなものがあるといいなと思うのです。そのようなことも考えていきたいと思いました。

【阿部市長】　　それでは、河野先生、どうも本当にありがとうございました。

【河野氏】　　いいえ。雑な話で申しわけなかったです。

【阿部市長】　　いえいえ。もう本当に、いろいろ課題は山積みだと私も思っていて、まずは多摩市としては相談会の立ち上げから始まり、また、一方で教育委員会のほうではこれまでも、ただいま先生がおっしゃったように、いろいろな取り組みを教育センター中心に行ってきました。ただ、なかなか今は、先ほど清水教育長もお話しされたように、義務教育課程の小中学校から、それから手前の保育園、幼稚園含めて、いろいろな形で行っていますが、保育園の園長先生、幼稚園の園長先生というのは、ちょっとお話しすると、実は自分たちのところに来る前、ゼロ歳のときからの話が結構、園長会では話題になっています。もう幼稚園や保育園に来たときでは既に遅いというぐらい、今やはりいろいろな課題が多くあるようです。

ただ、それもいろいろ背景を聞いていくと、今の働いている環境であったり、それから両親がともに働いている率というのは非常に高いということから、なかなか子どもとの関係をどうとっていくのかということが、背景にはやはりどうしても核家族化がもう当たり前になっているという時代の中で、いろいろな課題がまたある。

それから、先ほどちょっと私もお話ししたように、私たちの世代も含めて、上の世代になればなるほど、これまでの成功体験と終身雇用と、よかった社会を前提に子どもたちのひきこもりであったり不登校を考えてしまう。それはやはり私たち自身も含め、そうではない時代なんだということと、それから、企業等についても、これも私も持論ではあったのですけれども、どうしても日本の場合は大学を卒業し、高校を卒業し、そこからスタートする。企業のほうも一斉にそのときに採用活動をする。これは地方自治体も同じなんですけど、本当はそこも切りかえていかなきゃならないんだと思うんですよ。つまり、ダイバーシティー、みんな違ってもいい、多様性のある社会というのは、実はルールは1つではなくて、いろいろなルールがあります。先ほど鈴木委員が言われたように、敗者復活というのはいつでも可能なんですということがないと、確かに生きにくい、そういう世の中

になっていってしまうので、実はそうしたことも含めて社会全体が、これは法制度とか、それからいろいろなものも含めて、税制も含めて、どうしてもこれまでの日本の社会というのは終身雇用と、終身雇用の中で住宅をつくる。だから住宅ローンも含めて、それからサラリーマンは最後の定年のときは一番最高の税制で優遇されるんだと。つまり、これって全てが今までの正しい、言ってみればその道、レール。

そのレールから外れた瞬間に、実はそこを救う税の仕組みとか、そこを担保する仕組みというのはなかなかなくて、そこを実は各自治体が独自に積み上げてきた歴史があるので、先ほど厚生労働省の中の旧厚生省と労働省、まさにその話で、そのとおりでないと私も思います。多摩市には東京都の都立精神保健衛生センターという、東京都を代表するセンターがあるのですが、まさにそこは医療の視点から、不登校、ひきこもりも含めて対応していただいているのですが、いわゆる医療のケアでありますので、どうしても精神科を通して、この人は患者であるということが前提なんですけど、それではなかなか突破できないというのはまさにそのとおりでと思います。

先ほど河野先生が指摘されたように、一方でハローワークを含めて、これはあくまで前提があって、働くことがもう前提になっていて、ですから、どうしてもその間をつなぐところがまさに若者のサポートステーションだったのではないかなと思います。これからも、言ってみれば法律の、なかなか制度上想定できていないことを含めてしっかり対応していくということがまず第一だということと、それから、小学校などの、幼稚園、保育園などもそうですけど、やはり学ぶ中に生活をしていく、生き抜いていく力を考える。そうしたことも、いわゆる中学生の職場体験などだけではなくて、そういう自分自身が1人でも生きていく社会なんだというようなことも一方で学んでいくような環境も必要なのかなと思ったりもしています。

いずれにしても、いろいろな課題を今日は、河野先生にお忙しい中、教育委員会のほうにお越しいただきまして、私どもとしてもこれを機にさらに不登校、ひきこもり、それからいじめの問題もそうですけれども、きちんと向き合いながら、子どもたちが生きづらくてSOSを出している、そのことをきちんと受けとめられるような社会を目指していきたいと思いますので、ぜひ引き続き多摩市へのご支援、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。本当に今日はありがとうございました。

— 了 —